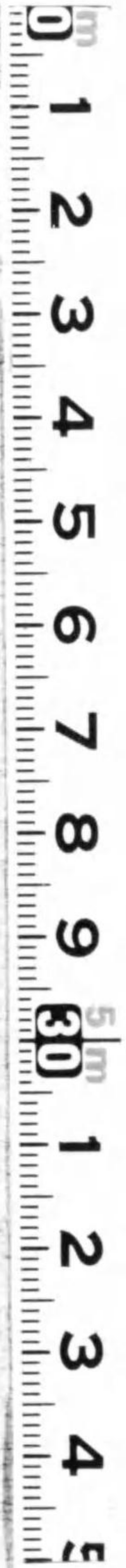


齋宮村郷土讀本

特 231

270



始



特 231
270



齋宮商工會編纂

鄉土讀本

齋宮商工會印行



序

初めて出逢つた人でも、その人の身の上話を聞くと、すぐに親しみを感ずるものです。我が家の祖先の手柄話を聞くと、益々家名を發揚せねばならぬと奮ひ起ちます。大日本帝國三千年の歴史を知つてこそ、眞に祖國を愛する心が湧き起るのでございませう。

之と同じく、齋宮村の住民たる者は、我等の郷土齋宮村の沿革を知り、その今日に至つた由來を究めて、然る後に將來の發展策を考へるといふことが、何より大切な務であります。

殊に本村は、神代以來から伊勢津彦や竹氏等といふ豪族が住んでゐた處であり、それに續いて、代々の天皇の御名代として伊勢神宮に仕へ給ふた齋王が、前後七百年ばかりの永い間御出でになつた處であります。今でこそ、名もない田舎の一寒村であります。六百年前までは、神都山田に次いでこの聖地であり、伊勢で一二の大都會であ

つたので、世人から『竹の都』と歌はれてゐたのであります。

私共は、かくも尊い歴史を持つてゐることを、我が郷土齋宮村の誇として、之を子孫末代に傳へると共に、この誇を傷けず、進んで『竹の都』の昔の勢を取り戻すべく奮勵努力しなければなりません。

この自覺と發奮とを持つていたゞきたい爲に、茲に『齋宮村郷土讀本』を編纂して、やがて齋宮村の興廢を脊負つて立つて下さる青少年の方々に之を提供したのであります。

どうか、諸君は本會の意のあるところをよく御汲み取り下さつた上で、本書を御讀みになりました、眞の愛郷心を湧き起すと同時に、本村の振興發展のために御盡瘁下さいますやう御祈り申し上げます。

昭和十年一月

齋宮商工會長 鈴木直吉

凡 例

一、本書は『齋宮村郷土誌』の中から最も必要な篇だけを抜き出したものです。本書に載せなかつた篇のうちで『文化産業篇』は本村の現勢を知る上に於て至極大切なものですが村勢は年々歳々轉變してゆきますから、之を活字に刷つておくよりも、寧ろ其の時々現狀を調べては謄寫頒布していただくに如くはないと信じましたから除いたのです。

一、年號の下に括弧して記入した年數は、昭和十年を數へ年一年として、昭和九年は(二年前)昭和八年は(三年前)といふ具合に、數へ年何年前といふことを示し

野宮……群行……齋宮に於ける御行事……退下……

齋・宮・寮

起原沿革……官員職制……規模結構……荒頽廢絶……
齋宮寮址……復興運動

社寺舊蹟篇

神社

總說……稻荷社……枋本社……火地神社……
高ノ宮……竹神社……津島社……津島神社……
宇志葉神社……丑寅神社……野々宮……織糸神社……
小倉社……楠森神社……八幡社……八幡社……
八柱神社……八柱神社……八柱神社……八雲神社……
荒祭社……愛宕社……若王寺社……廣橋神社……

寺院

總說……梅香院……地藏院……龍口庵……
觀音寺……觀音寺……大日寺……大樂寺……
大儀庵……蓮光寺(附)大佛……宗安寺(附)稱名寺……還愚院……
山之庵……福昌寺……福壽院……光安寺……
少林寺

舊蹟

池村城址……花園の森……祓戸(附)馬渡り……祓所の森……
祓川の關所……竹川……竹川の橋……上村城址……
宇田明神……野々宮(附)木葉の池……黒木の鳥居……奥竹の藪……
古道……笛川……古墳……繪馬殿……
有明池……幸橋(附)神宮橋……ユウゼン堀……城山……
鯖尾城址……蛭澤の花園

學校篇

齋宮尋常高等小學校

齋宮尋常小學校……花園尋常小學校……齋宮尋常小學校（合併後の）
坂本高等小學校……高等科の併置

齋宮村立實業補習學校

青年夜學會……齋宮村立農業補習學校……齋宮村裁縫教授所……
齋宮村立實業補習學校

齋宮村立青年訓練所

（附 録）

齋宮村年代表

齋宮村郷土讀本

齋宮商工會編纂

總 說 篇

齋宮村の沿革

有史以前

齋宮村は大字平尾・齋宮・竹川・金剛阪・池村・上村・岩内の七大字の總稱で、多氣郡の東部伊勢參宮街道に沿ひ、東は明星村に、北は上御糸村と大淀町に、西は飯南郡漕代村に、南は相可町に

西外城田村に隣接してゐます。(巻頭の齋宮村略圖参照)

齋宮村の地は、有史以前に於て石器を使用する民族が多数に住んでゐたことは、大字岩内から石斧類・石鏃類・砥石類以下各種の石器が数多く發掘されたことによつて立證することが出來ます。南勢史の權威大西源一氏も

『齋宮村岩内の遺跡は、其の石器が多量に發見されたことに於て、三重縣下に於ける最大にして且つ最重要の遺跡である。』

こ、その著『南勢史概観』に述べてゐます。

神代

【古事記】神代卷には、佐那の縣(多氣郡佐奈村)に手力男神が鎮まり坐したと記されてゐます。又、出雲國から出て伊勢に移つた伊勢津彦といふ伊勢で最大の豪族が當地方に居を構えてゐましたので、神武天皇が紀伊から大和へ御親征の際に、天日別命をして別軍を率ゐて之を降服せしめられました。天皇は日別命の功を賞し給ふて此の地を賜はりましたので、その嫡流は伊勢の朝臣と稱して代々伊勢國造に任ぜられ、庶流は度會氏と稱して代々外宮禰宜職を奉仕し、連綿して明治維新に及んでゐます。

上古時代

上古時代には、多氣郡地方に土着してゐた豪族竹氏(竹の連・竹の首)の本居が吾が齋宮村に在つたので、齋宮村は當時多氣郡の中心地となつてゐましたから、『竹村』・『竹郷』・『竹の都』等の名は、古代の史書に澤山載せられてゐます。垂仁天皇の御代(凡そ一九五〇年前)倭姫命が皇大神を奉じて各地を巡られた時、竹の連吉比古が多氣佐々牟延の宮に參會して、櫛田根掠の神御田を奉つたこと【皇大神宮儀式帳】に見えてゐます。

現に齋宮村の産土神である延喜式内の郷社竹神社は即ち竹の連の祖神を祀つたものであり、金剛阪・上村・池村等に遺存する多くの古墳は、竹氏一族の古い墳墓なのであらうと推定せられてゐます。この中でも、岩内の大塚・上村の高塚等は伊勢國中でも稀に見る大古墳であり、金剛阪から發掘された彌生式土器と家屋形の埴輪の如きは天下一品とも稱すべきものであり、其の外、漢鏡・玉類・短甲・埴輪圓筒等、上古時代の文化を反映する貴重な考古學上の參考資料が發見せられてゐます。

垂仁天皇の二十五年(一九四一年前)皇太神を五十鈴川上に鎮め祭り給ふた時に、有爾の鳥墓村(今の明星村大字養村字鳥墓、參急沿線の地)に神序(神館)を建て、神政を執り行はしめられました。

孝徳天皇の大化二年（一二九〇年前）に至つて、初めて國郡の制を定められました。この時、南勢では各十郷を割いて度會・多氣の二郡を立て、度會の山田の原（今の宇治山田市宮後町月夜見宮の附近の地）に、多氣の竹村（今の齋宮村大字齋宮の地）に屯倉（今の郡役所）を建て、麻績連廣背を多氣郡の督領に、磯部直八夜手を助督に任命せられました。又、有爾の鳥墓の神所は、此の時度會の山田の原に遷して御厨に改稱され、その司を大神宮司に補せられました。

其の後、天智天皇の御代（凡そ一二七〇年前）に至り、多氣郡十郷の中の四郷を割いて新に飯野郡を置かれたので、多氣郡は六郷に縮少されました。

世に『神三郡』と稱ふるものは此の度會・多氣・飯野の三郡を指すのであります。

神郡は、後には飯高及び北伊勢の員辨・三重・安濃・朝明の五郡にも及んだので、前の三郡を合して『神八郡』と稱へました。そして、神郡は神宮直轄の神領地なので、他の一般公領の郡縣制度とは大いに趣を異にしてゐました。

就中、竹郷で支配してゐた多氣郡は

相可 有貳 多氣（竹） 麻績（今の上御糸村・下御糸村・飯南郡磯殿村一圓） 三宅 流田 櫛田

の七郷であるに『倭名抄』（凡そ一〇一〇年前編纂）に出てゐます。

多氣郡の『多氣』は、も『竹』の字を書きました。延喜式を選ばれる時（凡そ一〇三〇年前）、國

郡名は二字を用ひ、且つ嘉名を取らしめられましたので、その時『竹』を『多氣』と書き改めたのでせう。蓋し、當時は文字の示す通り竹林の生育に適したところで、太古は到るころ鬱蒼たる竹林を以て掩はれてゐたために、それがやがては地名となり、更に郡名もなつたのだらうと察せられます。

齋宮及び齋宮寮

皇太神宮の御杖代として伊勢に下り給ふた皇女齋王の宮殿を、我が齋宮の地に初めて造營せられました年代はつきり判りません。

文學士中村徳五郎氏著『皇大神宮史』には

景行天皇の二十年、倭姫命年既に老い給ひたれば、五百野皇女を齋王と定め、物部八十氏人並に寮官等を皇女に附し、同年二月新に多氣郡竹郷に宮屋を造り、乃ち五百野皇女を皇大神の御杖代として此の宮屋に入り、以て大神に侍らしめ給ひしより、後世の所謂『多氣の齋宮』に起る、之を又た『竹の都』『多氣宮』『多氣御所』とも稱し、一般には單に『齋宮』と唱ふるを例とせり。

記されてありますが、確かな史實と断定することは出来ません。よしんば、一千八百四十餘年前

に於て前記の通り齋王の宮殿が設けられたとしても、其の後六百年程が間は齋王卜定の事少く、たまく伊勢に下り給ふた數代の齋王も、多氣の齋宮に入らせ給ふたさいふ史蹟が残つてゐませんか、恐らくは荒廢に歸して用ひ給ふこゝが出来なかつたのではあるまいかと思察せられます。

降つて、文武天皇の大寶元年（一二三五年前）齋宮司を寮に准じ、翌二年當麻真人橋を齋宮頭に任ぜられ、越えて聖武天皇の天平十八年（一二二〇年前）初めて齋宮寮を置き、路真人野上を以て其の長官に補せられ、更に光仁天皇の寶龜二年（一一六五年前）には、鍛冶正從五位下氣太王を遣はして齋宮を伊勢に造らしめ給ふたさいふこゝが、『續日本紀』に明記せられてゐますから、上古時代の末期から奈良朝時代にかけて、諸制度が完備するに共に、齋王群行の事も厲行せられて、代々齋宮に入らせ給ひ、又齋王及び齋宮に關する一切の事務を處理する齋宮寮の官舎も建ち揃つて、名實共に『竹の都』になつたのであらうこゝが想像されます。

殊に、齋宮寮頭は、同時に伊勢の國守又は介を兼ねたこゝが多かつたのですから、齋宮の地は自然伊勢國中に於ける最も重要な都府になつたに相違ありません。

かくて、龜山天皇の文永九年（六六四年前）に、愷子内親王が、御父後嵯峨上皇の崩御に遭はれて齋宮から退下させ給ふに至るまでの六百餘年間、五十餘代の齋王が我が齋宮の地に御住居遊ばされたのであります。

吉野朝前後

翻つて、文治元年（七五二年前）、源頼朝が全國に守護を置いた時に、此の地は御神領の故を以て『守護使不入の地』と稱して、嚴に武士の掠奪横領を禁じました。

延元元年（六〇〇年前）足利尊氏が叛いて、ほしいまゝに北朝を立てたので、吉野朝廷の忠臣北畠親房・顯信父子が、後醍醐天皇の皇子宗良親王を奉じて伊勢に下り、外宮の禰宜度會家行等と相謀つて、田丸ミ一の瀬の城主愛洲氏・神山の城主潮田氏をはじめ、南伊勢から奮起した勤王の師を鼓舞いたしました。

こゝろが、翌延元二年から三年に亘つて、北朝方の畠山高國父子が我が南勢の地を侵して北畠氏の根拠を覆さんこゝを企て、南下して田丸城に押寄せて來たので、當時度會郡吉津の城に立て籠つて、宗良親王の在ます同郡一の瀬城の後楯となつてゐた加藤定有は、急を聞いて駆け付け來り、或は東黒部の濱に、或は大口の濱に、或は井尻口に、轉々奮戦して之を防ぎました。この時、齋宮の東南三田山（勝見の南、大甲部）にも城砦を築いて、防戦したと傳へられてゐます。猶、延元四年から興國三年（五九四年前）に至る四年間に、賊軍高師秋・佐々木高氏・出羽經氏・仁木義長等が度々南伊勢の地に攻め入りましたので、潮田幹景・加藤定有・愛洲宗實等の勤王家は、神山城を中心と

して防戦に力めました。遂に衆寡敵せずして田丸其他の要害は陥れられ、北畠氏は一志郡多氣の城に引つ込むことになりました。

勝ち誇つた仁木義長は、南勢地方を侵略し、所在の神田・神戸(神領民)を押領しましたので、齋宮の地も一時は其の禍を免れることが出来ませんでした。そして、神領はわづかに宮川以東の地・齋宮の御遺蹟・相可莊をあますのみになりました。

其の後間もなく、南勢五郡は再び國司北畠氏の所領に歸し、吉野の朝廷の東藩として、軍事上・經濟上・交通上からして、よく五十七年間の難局を支へました。之は、たしかに我等の祖先が誠忠の譽を千載に残したもので、吾が郷土南勢の大きな誇でございます。

戰國時代以降

足利時代の末、戰國爭亂の世になります。天下到る處に、野武士や溢れ者が横行して良民を苦しめました。吾が齋宮の地にも天文二十四年(三八一年前)野呂三郎(野宮三郎とも傳へられます)なる者が現れて、豊田五郎右衛門等南勢の溢れ者共數百人を語らひ、徳政の亂(借金踏倒しの争闘)を起して、齋宮寮址の東南隅に齋宮城砦を築いて立籠りました。

之に引換え、天正四年(三六〇年前)十一月、織田信長のために、北畠國司家が滅されますや、そ

の家臣乾源休・北岡光久・森島武右衛門等が、此の地に落延ひて参りまして、齋宮・上村・金剛阪等に土着して土地の豪族となり、郷土開發の爲に盡瘁して土民を賑はして呉れました。

北畠氏の後を継いだ信長の子信雄は、宮川以東の神領地をさへも没收してしまひましたが、天正十一年(三五三年前)に至つて、漸く兩宮の御供料として、多氣郡齋宮・上野・竹河・有爾中の四ヶ村の地二千五百石を寄進いたしました。翌十二年、豊田秀吉が飯野・多氣・度會の三郡を蒲生氏郷(松阪城を築いた人)に與へましたが、齋宮以下の四ヶ村だけは之を神宮へ寄進いたしました。降つて徳川十五代の間も、將軍の代替り毎に神領安堵の朱印狀を下附して豊臣氏の遺制にならひました。尤も、徳川時代の朱印狀には前記四ヶ村の外に平尾村が加つて

多氣郡齋宮村	千七百五十石	上野村	五百十石
竹川村	四百石	有爾中村	七百五十石
平尾村	百三十名	合計	三千五百四十石

と記されてあります。

金剛阪・上村・池村・岩内の四ヶ村は、仁木義長の頃から神領を離れましたが、間もなく北畠國司家の所領となり、次いで蒲生氏郷の封土となつて松阪藩に屬しましたが、更に徳川時代に到つては御三家の一なる紀州藩の領地となつて、田丸代官所の支配を受けることになりました。

六百餘年前、齋宮群行の事が絶えて齋宮寮が荒廢絶滅いたした上に、政治の中心も國司の居城たる一志郡の多氣に移り、更に轉じて松阪・田丸等の城下に移りましたのみならず、中古時代から丹生村・射和村等が經濟上非常な發展を遂げましたので、爾來吾が齋宮の地は、何時しか寂れ衰へまして、その昔『竹の都』といった面影は跡方も無くなつてしまひました。唯、代々の變革に拘らず、伊勢神宮に參詣する旅客が年々共に増加いたしましたので、齋宮は松阪・山田間の中間驛として、道者相手の營業がかなり繁昌いたしました。しかし、伊勢街道に沿はない部落ではそんな渡世もならぬので、所謂水呑み百姓となりすまして、兩宮や代官所への上納米を缺かさぬために、孜孜營々としてあえぎ苦しむ情態でした。

明治以降

かくて明治維新になりますや、地方政治の機構に一大變革を來しました。即ち、明治二年（六七年前）全國諸侯が版籍を奉還しましたので、岩内・池村・上村・金剛阪の四ヶ村は一旦和歌山縣に編入せられ、同五年（六四年前）度會縣に屬しました。又、竹川・齋宮・平尾の三ヶ村は、同三年（六六年前）に政府直轄の百三區に組込まれましたが、翌四年（六五年前）藩を廢して縣を置かるゝに及んで度會縣の管轄になりました。明治五年（六四年前）前記七ヶ村は合併せられて第二區小七區に

なり、舊來の庄屋・年寄を廢して、各村に戸長を置かれました。そして、齋宮村に小七區の會所を設け、區長をして之を統轄せしめられました。明治九年（六〇年前）全國府縣の廢合が行はれました際、度會縣を廢して三重縣に合併せられました。度會縣は南勢・志摩・南北牟婁を統轄して、山田に縣廳が置かれてゐたものです。

明治十二年（五七年前）齋宮村に置かれてゐた區會所を廢して、相可村に多氣郡役所を置かれました。一千餘年この方、多氣郡の中心であつた吾が齋宮村の誇りが此の時に至つて又候失はれた譯です。同年、池村外四ヶ村（岩内・上村・金剛阪・竹川）と、齋宮外二ヶ村（平尾・上野）との二つに分れ、各々戸長を任じて事務を執り行はしめられました。同十五年（五四年前）に至つて又之を解き、更めて各村別々に戸長を置くの制度を採用されましたが、同十七年（五二年前）齋宮外六ヶ村聯合役場を設けて、上野村を除外いたしました。

越えて明治二十二年（四七年前）全國に町村制が實施されました時、前記七ヶ村を合併して新村『齋宮村』（現在のもの）を構成し、舊來の七ヶ村を大字に改稱して村長を公選し、大字齋宮（今の牛葉會場）に村役場を設けて自治・行政の事務を遂行することになりました。そして、村役場は大正十四年十月、現在の地に新築移轉いたしました。

之より先、明治二年（六七年前）と明治十三年（五六年前）との二回、明治天皇が伊勢神宮に御參拜、

又は地方御巡謁の爲に伊勢に行幸遊ばされました際、吾が村（永島雪江邸）に御小休遊ばされました。又、明治二十年（四九年前）伊勢へ御參宮遊はれた英照皇太后（孝明天皇の皇后）も亦前同様御小休の光榮に浴しました。

明治初年には舊弊革新に急なるの餘り、舊來の文物の長所や美点までも一舉に破壊し去つて敢て意に介しなかつた憾みがありました。現に吾が齋宮村に於ても廢佛毀釋の思想が横溢しましたので齋宮・竹川・金剛阪の三ヶ村内に在つた數ヶ寺を惜氣もなく廢して、堂宇・佛像等を取毀ちました。降つて明治四十四年（二五年前）には、内務當局の獎勵に應じて、村内各大字で奉祀してゐた産土神を、俗稱『野の宮』の地（現今の地）に合祀して『郷社竹神社』と稱し、一村一社といたしました。之等は何れも村民の敬神崇佛の純情を破却したことが尠くなかつたこと、識者の憾みを残してゐます。

明治五年（六四年前）八月、學制が頒布されますや、齋宮村では逸早く寺院を代用して齋宮學校を設け、齋宮・平尾兩村の子弟を教育いたしました。全十五年（五四年前）には校舎を中西出郷の中央に新築して、明星村一圓の委託教育をも施すことになりました。又、明治八年（六一年前）金剛阪村に金剛阪學校を設けましたが、全十一年（五八年前）竹川村の西北に校舎を新築し、十五年（五四年前）には既に早くから設立されてゐた上村・池村兩學校を合併して花園學校と改稱し、更に、十

八年には、校舎を増築して坂本村の坂本學校をも合併いたしました。

高等科の教育は、坂本に在つた多氣郡高等小學校で之を受けて參りましたが、明治三十四年（三五年前）三月同校が解散したので、上御糸村と聯合して坂本高等小學校を設けました。

ところが、明治四十一年（二八年前）に至つて齋宮・花園兩校を合併して齋宮尋常小學校と稱し、翌四十二年には、村の中央（現今の地）校舎を新築して之に移轉し、以て一村一校の實を擧げました。更に明治四十五年（二四年前）四月からは、坂本高等小學校を廢して、兩村共にその尋常小學校に高等科を併設することになりました。

又、此の頃、青年團員の夜學會を統合して實業補習學校を小學校に附設いたしました。大正年代の中頃から處女會員中の有志を收容して裁縫實習を主とする女子補習學校をも附設することになりました。大正十五年（一〇年前）七月からは、更に青年訓練所を設置して徹底した公民訓練を施すことになりました。

明治七年（六二年前）齋宮村に齋宮郵便役所を設けられたのが、今の齋宮郵便局の前身であります。明治二十八年（四一年前）竹川に移轉し、明治四十五年（二四年前）から電信事務を、翌大正二年から電話通話事務を、昭和四年（七年前）からは電話交換事務を開いて、通信事務が擴充せられました。明治維新後も、參宮道者は年々歳々その數を増して、街道筋は殷盛を極めました。ところが、明

治二十六年(四三年前)關西鐵道の支線として、津から山田までの參宮鐵道が開通いたしましたので、伊勢街道はバツタリ寂れて火が消えたやうな景況となりました。しかも、鐵道が、松阪・徳和から南折して、相可・田丸・宮川へ迂回いたしましたため、村民の交通・物資の運輸上少からぬ不便を忍ばねばならなくなりました。漸くにして大正十二年(一三年前)の頃から大淀・齋宮・相可間を、松阪・齋宮・山田間に定期乗合自動車が運轉するこゝになりましたが、降つて昭和五年(六年前)三月には、參宮急行電鐵の山田・松阪間が開通して齋宮驛が設けられ、やがて津・大阪方面へも連絡するこゝになりました。之に續いて伊勢電鐵の津・山田間も開通して南齋宮驛が設けられましたから、トン／＼拍子に交通運輸の便をうけるこゝになりました。

文化開發の魁である通信交通の機關が整備いたしました恩恵を百パーセントに活かし切るこゝは吾等村民に投げられた重大な課題であり、之を解いて時勢の進運に善處するこゝは、今後の村民に與へられた大切な使命であります。

明治二年(六七年前)廢藩置縣の後、齋宮村に遷審屯所(警察署)が設置せられ、八名の遷審(巡查)俗に『ほうぼう』と稱す)が駐在して、相可・榑田の屯所をも管轄してゐましたが、明治十二年(五七年前)に齋宮の屯所が廢せられて相可村に警察署が設けられ、翌十三年齋宮巡查交番所が設けられて、相可署の管轄に屬しました。其後、派出所となり、更に駐在所に改稱せられて現今に及んでゐます。

明治十九年(五〇年前)に、安濃津始審裁判所齋宮出張所が齋宮村に設けられ、土地に關する登記事務を開始せられました。明治三十八年(三二年前)一旦廢廳せられ、翌々四十年(二九年前)復活して今日に至つてゐます。

又、明治二十九年(四〇年前)郡内農商民相互の金融機關として多氣農商銀行が創設せられますやその本店を大字齋宮(現在の地)に設けられましたが、漸次業務を擴張して南勢・志摩一圓に亘るこゝになりましたので、大正六年(一九年前)勢南銀行に改稱し、越えて十二年(一三年前)本店を宇治山田市に移されましたからは、元の本店は齋宮支店に改稱せられて今日に及んでゐます。

各大字の沿革

前章に記した外、各大字に關する沿革の概要を述べませう。

平尾

平尾は昔は『鯖尾』と書きました。古代には、尾野湊(大淀浦)から齋宮・山田への交通がありましたから、その當時から開けてゐたであらうと考へられます。現に、附近から古代の土器や石環が發掘されてゐます。降つて、戰國時代の末頃(凡そ四〇〇年程前)宇志田(明星村上野)の中間に在る

山林)に鱧尾城を築いて、北畠國司家の臣で飯高郡大河内城の與力である智積寺某なる者が之に據つて居ました。今も城砦の址が残つてゐます。

二百五十年程前には甚兵衛・李右衛門、二百年程前からは西村家をはじめ奥井家・尾家、百年餘り前からは更に森家が村の庄家として記録に残つてゐます。

齋 宮

笛川は、昔は『町屋郷』といひました。大字齋宮中最も古い部落です。古代からの伊勢參宮街道に沿ふた一驛です。即ち當時は高木から祓川を渡り、古里(上御糸村坂本の南)から齋宮寮の西側に達し、寮の北から東を迂回して木戸の世古(大字齋宮中西木戸屋の世古)に出でそれより町屋郷を経て、孟の世古(大字齋宮勝見)から大甲部・大佛山を経て湯田郷(度會郡有田村)に出るのでした。笛川・有明の池・吳竹の藪・繪馬堂・北野山等は、その頃から竹の都の名所となつてゐたやうです。すつと降つて足利時代の中頃(凡そ四五〇年程前)に地藏院が建立されましたが、之は村内の寺院中で最も古いもの、一つです。

徳川時代になつてからは、^{みなまた}派家・竹内家をはじめ扇谷家・島田家・甲谷家等が舊家として記録に残つてゐます。

中西組は『中西出郷』と申しました。齋宮寮の東路から町屋郷を経て山田に通ずる古代の參宮街道の順路に沿ふた部落で、木戸の古道(木戸口瓦店の西の世古)等の名が傳はつてゐます。三百年程前から服部家・大川家の豪家があり、二百年計り前から木戸・高見・山ノ・岡田・山路等の家々が名字を名乗つて榮えてゐました。

勝見組は『下郷』といひました。元は世古から平尾の方へ行く道筋にあつた部落だつたのが、今の參宮街道が出来てから追々新道の方へ移轉したものだとい傳へられてゐます。殊に天正年代(凡そ三六〇年前)街道大改修の曉は、長い齋宮の東の驛果てにして中々賑つたもの、やうです。こゝには、三百年前前から加藤家が齋宮村四ヶ郷の大庄屋として威勢を張つてゐましたが、其の後、その一族須賀家をはじめ、橋本・乾・吉田等の舊家が續出いたしました。

勝見第二は、昔は大甲部(又は大頭)といひました。延元二年(五九九年前)の頃、田丸城に攻め寄せた足利方の佐々木勢を喰ひ留めるために、北畠方の加藤定有が防戦したとい傳へられてゐる三田山の續きです。天正十一年(三五三年前)齋宮村が神領に歸した後、主として獸肉類を取扱ふ人々をば此の地に移住させたのだとい傳へられてゐます。

東野は、古來一面の沼澤で、到る處にさんぎ花(勝見花・かきつばたの一種)が野生してゐたやうです。天正から文祿の頃(凡そ三四〇―三五〇年前)庄屋加藤清左衛門が盛んに此の地を開拓して新田を

作りましたが、延寶の頃（凡そ二六〇年前）から水利に恵まれなくなつたので、何時しか荒地に歸りました。降つて寶永の頃（凡そ二三〇年前）から再び開發に従事いたしました。殊に、明治の末葉（凡そ三〇年前）からは、揚水器による灌漑法が設けられました御陰で、ぐんぐん開拓されて参りました。東野の部落は、此の開墾農耕に従事するために、村内及び他地方から移住した人々が形づくつたものです。

牛葉組のこゝを、昔は『西堀木郷』と申しました。此處は、凡そ一千三四百年前から齋王の御殿があり、大寶の頃（凡そ一二三〇年前）からは、齋宮寮を設けられた處であります。文永九年（六六四年前）から齋王群行の盛儀が廢絶いたしましたので、御殿も寮廳も何時しか荒廢して、廣い寮域も荒野が原ミ化し、所々に残された御供田を土民が耕すこゝいふ有様となり果てました。降つて弘治元年（三八一年前）野呂三郎が寮址の東南端に城砦を築いて徳政の亂を起しましたが、間もなく平定せられました。更に、天正四年（三六〇年前）には、國司北畠氏の家臣乾源休が、十九戸の臣下を引き連れて此の地に落ち延びて参りました。寮址の南部を開拓して新たに西堀木郷を造りました。爾來代々開拓・水利の事に努めましたから、移り住む者が漸増致しました。殊に、この後、多氣川（祓川）から宮川までの間の参宮街道の大改修が行はれて、廣さ三間餘の車道が開かれましたから、参宮道者を相手の商賣もかなり繁昌したやうです。降つて享保年代（二百餘年前）永島丈右衛門（遊賀）が山田から此

の地に移つて、乾家と共に郷土開發のために盡しましたので、愈々活氣を呈しました。

昔は、以上の四ヶ郷を合して齋宮村と申しました。明治二十二年（四七年前）に町村制が布かれて新村齋宮村が生れてから大字齋宮と稱するこゝになつたのです。

竹川・金剛阪

竹川は、竹郷を流れてゐる多氣川（祓川）に近いので、村の名をも竹川と稱ぶこゝになつたのです。古くは、上御糸村坂本に近い古里に在つたのですが、三百五十年程前に、今の参宮街道が出来ましたので、追々現地に移つて参りました。降つて三百年程前からは、澤家（澤太）・高木家・島村家・辻家・長谷川家・田所家をはじめ、中川家・南家・北岡家・島家、等、名字を稱へた家柄が多く、祓川東の驛路として商賣が繁昌いたしました。

金剛阪は、元は下尾の附近に在つた、かなり大きな部落であつて、昔は近傍數郷を併せて金剛阪庄と稱した處で、全部下尾（昔は志麻生と書きました）の地に住んでゐたのですが、之亦新道開墾の暁、その過半が現地へ移住したものです。竹川と同様古代からよく開けてゐた處です。表通りでは、森島家・澤家（蚊屋）・永井家等が三百餘年來の豪家として榮えてゐましたし、下尾では島家・西川家・三宅家等が二百年程以前から名字を稱へてゐました。

池村・上村

池村は、足利時代の末(凡そ三七〇年程前)に、備前侯池田家の臣黒阪長兵衛が城砦を構え、続いて北畠氏の臣澤野・奥山の兩家が落ち延びて來た處です。徳川時代には谷間くゝに溜池を作つて自他の灌漑に資するここが多うございました。

上村も亦天正四年(三六〇年前)に北畠氏の末裔北岡光久が落ち延びて來て、上村城に據りました。其の子孫が土着して豪家になりました。續いて三百年程前から澁谷家が榮えました。其の後、内田家・西場家等が名字を稱へたのであります。

岩内

岩内は、古代から發達した部落であつたやうです。神社合祀の前まで光安寺境内に祀つてゐた火地神社の如きは、景行天皇の御代(一八〇七、一八六六年前)に創建されたものであると傳へられてゐます。足利時代の末葉(凡そ四〇〇年前)北畠國司の一族岩内主膳光安(飯南郡伊勢寺村岩内に居城あり)が控城を構えた所で、其の跡は今も城山じよやまと稱せられ、當時光安の念持佛であつた觀音像を祀つたと傳へられる光安寺(俗稱岩内の觀音様)は、村内で最も古い御寺の一つです。此處では奥田家が最も古くて三百五十年程前からの豪家です。小島家・兒島家等も二百年來名字を稱へた舊家でございます。

齋宮寮篇

齋王

齋宮概説

齋王さいわうとは、天皇の大御手代おほみでしろとして伊勢の皇太神宮に奉仕せられる未婚の皇女、又は女王の御方を申し上げるのであります。

その齋王の御住居遊ばされた御殿を「齋宮さいのみや」と申し、又之を音讀して「齋宮さいくう」とも申します。なほ、その所在地の地名によつて「竹の宮」「多氣の宮」等とも申しました。更に、齋王の御居所たる齋宮から延いて、齋王御自身のことを「齋宮さいくう」と申し上げることもなりました。

齋王の起源及び沿革

第十代崇神天皇は、敬神崇祖のここに大御心を留めさせられまして、御即位の後六年目(二〇二九

年前)に、之まで宮中に御祀りになつてゐた天照大神を、大和の笠縫邑に御遷し遊ばされ、皇女豊

蹶入姫命をして大神祭祀の事に當らせられました。之が齋王の起原であることされてゐます。

第十一代垂仁天皇の御代には、皇女倭姫命が大神を奉じて伊勢に御出でになり、幾年か清淨の地を探し索められました末、その二十五年(一九四一年前)に至つて五十鈴川上に御祭り遊ばされました。そして、御老衰遊ばされるまで奉祀しておいでになりました。

第十二代景行天皇も亦皇女五百野皇女(一名久須姫命)をして天照大神を祭らしめ給ふたそうです。

ところが、其の後、第二十八代宣化天皇の御代まで十六代四百年ばかりの間には、仲哀・雄略・繼體の御三代しか齋王を御立てになりませんでした。

越えて、第三十三代推古天皇の御代から弘文天皇に至るまでの御七代も亦齋王を御立てになりませんでした。第四十代天武天皇の白鳳二年(二六二年前)大來皇女を齋王に卜定せられました。以後は、制度も漸く確立いたしましたので御歴代天皇が齋王を御立てにならなかつたことは殆ど稀でありました。

かくて、第九十代龜山天皇の文永九年(六六四年前)愷子内親王が退下させ給ふに至るまでの六百年間に、四十七代の齋王が伊勢に群行せられて親しく皇大神宮を奉祀せられました。

然るに第九十六代後醍醐天皇の元弘三年(六〇三年前)に、豊蹶入姫命から數えて七十四代目の齋

王として祥子内親王を御卜定遊ばされましたが、時恰も元弘の兵亂が起つて國中争鬪の甚き化しましたので、伊勢へ群行遊ばされずして、翌四年に野の宮から退下せられました。爾來足利氏の叛亂となり、永く朝廷の御威光を蔽ひ奉りましたので、齋王卜定並に伊勢群行の事がすつかり廢絶いたしました。

齋王の卜定

齋王を御立てになるには、卜うらなひによつて御定めになります。之を『卜定』うらなひじょうと申します。卜定は御歴代天皇の御代の始めに執り行はせられます。齋王の候補に擬せられ給ふ御方は、先づ以て皇女の方で、萬一其の方が卜うらなひに合はれないか、又は、皇女の方が御在りにならない場合には皇親の次第によつて女王の中から選えらび定められます。尤も皇女も女王も共に未婚の處女で御在りになることを條件とせられてゐます。

かくの如くして卜定が終つて齋王が決定いたしますと、すぐに勅使を其の家に遣はして其の事を告げさせられます。

初齋院

卜定の勅使を御受けになつた齋王は、都の傍を流れる河の頭に臨んで祓を修し「初齋院」へ御入りになります。初齋院はその都度宮城内の便宜の殿舎をトひ定められますので一定していません。或は稚樂寮を以て之に充てられ、或は主殿寮・主水司・宮内省・右兵衛府・左右近衛府・大膳職等を以て之に充てられたこともあります。初齋院に御入りになる時期は別段規定はされていませんが大躰卜定が三四月頃までならば其の年の八九月頃、卜定が九月以後であれば翌年の八九月頃といふのが例になつてゐた様です。

既に初齋院へ御入りなれば、それからは全く齋戒生活に入らせられるのであります。初齋院では色々の祭典が行はれます。之を奉仕するために別當（長官）、命婦（女官）以下八十名計りの職員が置かれました。

野 宮

初齋院での御潔齋一ケ年を経過せられますと、翌年七月までに宮城外の清浄な土地に「野宮」を造營せられました。八月上旬に之に御移り遊ばされます。御移りになる前に、河に臨んで禊祓を行はせられます。禊祓は桓武天皇平安御遷都以後は、葛野川（今の桂川）又は鴨河に於て行はれることになりました。

野宮の起原は果して何時の時代でありませうか。天武天皇の白鳳二年（一二六二年前）に大來皇女を齋王に定められました時に、泊瀬の齋宮に居らしめ給ふたのが、恐らく後世の野宮に相當するものでありませう。

野宮の位置も、初めは必ずしも一定してはるなかつたのでありますが、後には京都の西北の嵯峨に固定いたしました。

この野宮で一ケ年間御齋戒になつて後、翌年の九月にはじめて伊勢の齋宮に参られるのであります。初齋院に御入り遊はしてから茲に至るまで足掛三年、凡そ千日の間、毎月朔日（一日）には木綿かたを着けて齋殿に入らせられ、神宮を遙拜せられます。其他庭火祭・晦日（末日）の解除（御祓）祈年祭・月次祭・新嘗祭・大祓（六月・十二月）等の祭典を執り行はせられますので、野宮には百四十名の官員を置かれました。

群 行

野宮に於ける一ケ年の齋戒を了らせられました齋王は、再び河の水で禊祓をして京城に御還りになり、天皇に御訣別の上、伊勢に御参向になります。之を「群行」ぐんこうと申します。

古から齋王の群行は、國の大事として非常に重んぜられ、従つてその儀式・行事等最も嚴重を極

めました。即ち、その年の四月上旬。裝束使・監送使等を定めて、豫め之が準備をなさしめ、七八月中に大祓使を左右京並に五畿七道に遣し、又八月晦日は朝廷の大祓を朱雀門に行はれ、尋で九月中は『齋月』と稱して、京畿内・近江・伊勢等の路次の國々をして、一切の穢れを禁じ、また北辰(星)を祭ることを停止せしめられるなご、國を擧げての潔齋の嚴かなごは他に其の比を見ないごころであります。又、群行以前に、若し齋宮に破壊の箇所があれば、伊勢の國司をして豫め之を修理せしめられますし、萬一大破に及んでる時は京都から役人を遣して之を造營せしめられます。更に又、群行の御道筋に當る近江の國府・甲賀・垂水ご、伊勢の鈴鹿・壹志の五ヶ所に頓宮(かりのおみや)を造營せしめられます。此の五ヶ所の頓宮の造營は、近江・伊勢兩國の國司の任務でありました。而して其の營造料としては、近江の稻一萬五千束ご、伊勢の國の稻二萬三千束を以て之に充てられました。愈々齋王御發遣の日になりますご、天皇親しく大極殿に出御遊ばされて、使王・中臣・忌部を御召しになつて幣帛及び宣命を賜ひ、次いで、齋王を玉座に召され、親しくその御額(おひたい)に黄楊(わづ)の御櫛(くし)を加へさせられ、

『京の方に赴き給ふな』

この内勅を御下し遊ばされます。之を『別れの小櫛』と申しまして、之を御加へ遊ばされますご、天皇も齋王も、互いに見返らせ給ふごごなく御立ちになるのを例させられました。

凡そ、齋王は概ね御幼年に渡らせられまして、醍醐天皇の皇女雅子内親王・白河天皇の皇女媯子内親王・一條天皇の御代爲平親王の女恭子女王の第三方は御齡五歳で、清和天皇の皇女識子内親王は御齡六歳で伊勢に群行遊ばされました。高倉天皇の皇女潔子内親王・御堀河天皇の皇女昱子内親王・村上天皇の御代重親王の女悦子女王も十歳以内で齋王ごなられました。其の外の御方ごも多くは十三四歳で、二十歳を超えてから齋王ごなされましたのは、村上天皇の皇女親子内親王の二十七歳ご、後堀河天皇の御代高倉天皇の皇妹利子内親王の二十八歳ごの御二方よりありませんでした。こうした御幼少の御方々が、三年間の潔齋中、一度も御父天皇に拜顔あらせられずして、今や別れの小櫛拜受ご共に、御再會の期さへ測られないのを、互いに見返りもし給はずして伊勢に向ひ給ふごごの、如何に御心残りの深かるべきかは、拜察し奉るだに畏しごも畏き極みでございます。さて、大極殿に於ける發遣の御儀が了れば、天皇は直ちに還御になり、齋王は御輿に召されて皇居の御門を御出ましになり、監送使(長奉送使)を従へて一路遙かに伊勢路に向はせられるのであります。此の時、在京の百官は之を京の外まで御見送り申し上げます。奉送の百官ご袂を別つた後の一行は、山城ご近江ごの國境なる逢阪山ご、近江の勢多川ごで御禊祓を行はせられて、近江の國府(勢多川の東)の頓宮に宿らせ給ふのであります。別れの小櫛は此處で始めて抜きごつて筥(はこ)に納められるのが例であります。

第二日は甲賀の頓宮（石部町から三雲村の邊）に御着きになり、
 第三日は甲賀川（野洲川）で禊祓を行つて、垂水の頓宮（土山町の西）に入らせられます。
 第四日は鈴鹿峠の山道を辿つて伊勢に入り、鈴鹿の頓宮（關町）に到り、鈴鹿川で解除（御祓）が行はれます。

第五日は豊久野を経て安濃津（津市）に出で、南して壹志の頓宮（省線六軒驛の北、天白村曾原）に御着き遊ばされ、

第六日に至つて、曾原から三渡川（六軒川）を渡り、飯野・飯高の郡界を流れる下樋小川（金剛川一名貧乏川）を、飯野・多氣兩郡の境である多氣川（今の被川、昔は櫛田川の本流であつた）の二ヶ所で、堺川の御禊を行はせられて、高木から齋宮の地に御渡りになり、茲に目出度く齋宮の御殿に入御遊ばされたのであります。

行程實に五泊六日、交通の不便な時代にあつて、未開の山野を跋涉せられ、殊には山賊の出没する物騒な鈴鹿の險道を踏えさせ給ふた、うら若い皇女齋王の齋戒の御旅路の上を偲び奉りますこと、うた、恐懼に堪えぬものがありまして、深く御同情申し上げる次第であります。

監送使には、鑿を設け、祿を給して歸京せしめ、具さに群行の狀を復奏せしめられたのであります。

尤も、前記の御道筋は、近江國の新道阿須波道が鈴鹿峠まで開鑿されてから後に定められましたもので、光孝天皇の仁和二年（一〇五〇年前）繁子内親王の群行から以後の御順路なのであります。それより前は、恐らく近江の勢田川の支流大戸川を遡つて伊賀に入り、柘植から加太を越えて鈴鹿の關に出たものであらうと思はれます。又帝都が奈良にあつた頃には、奈良の都の東方山邊郡の山中を経て伊賀の名張に出で、阿保・伊勢地から青山峠を越して伊勢に入り、一志郡の川口を経て壹志の驛に出られたやうです。今も六軒附近は京街道と奈良街道との分岐点になつてゐます。更に上古時代に遡りますと、天皇の皇居が代々移動いたしましたが多うの場合に大和平野の南方に在りましたから、従つて伊勢への順路も、初瀬・榛原から、宇陀郡の山奥を突破し、伊勢の一志の奥津に出で、雲出川に沿ふて川口を下つたか、又は更に、今の所謂中街道にかつて、一志の多氣・飯南の大石・多氣の相可・度會の田丸を経て、宮川の上の渡しを渡つて山田に入つたものであらうと説かれてゐます。

齋宮に於ける御行事

齋宮は、神宮に奉仕あらせられる齋王の御所でありますから、その齋戒の極めて嚴重であることは申すまでもありません。四方の諸門には常に木綿を着けた賢木を立て、最も穢を忌まれました。

現に齋宮寮の官員から下々の仕へ女に至るまで、毎月下旬に行はる、御トひに合はない者は、宮中への出入を禁し、又争闘・佛事・姦通・密婚・失火等の不淨や崇りなきある時は、その都度、之を解除せられました。そのみならず、宮中では不淨の言葉も遣つてはならぬとあつて、忌詞いみことばの制を立て、厳しい制裁を設けられました。忌詞は左の十六語でございます。

- 内七言うちななごころ 佛一中子 經一染紙 塔一阿良々岐あらかぎ 寺一瓦葺 僧一髮長
- 尼一女髮長 齋一片膳さいかた
- 外七言 死一奈保留なほりぞ 病一夜須美やすすみ 哭一鹽なみ 垂 血一汗 打つ一撫な
- 肉一菌くさむし 墓一塚つちくね
- 外に二言 堂一香燒たう 優婆塞一角管うはさく

齋王は此の神聖なる齋宮の内院中の御殿に於て、最も嚴重な潔齋生活を御続け遊ばされました。そして、毎年の三節祭なる月次(六月と十二月)・神嘗(九月)の大祭には、親しく神宮に御参向になつて大玉串をさ、けさせ給ふのであります。御親祭の前月晦日には水に臨んで御禊を執り行はせられます。即ち、五月・十一月には近川(竹川、祓川)の頭に於て、八月には尾野湊(大淀町海岸)に於て之を行はれます。祭月の十五日になるに、齋宮を出でまして、度會郡小俣町なる離宮院(省線宮川驛の南方)の祓殿に入らせ給ふのであります。その途上、齋宮の東の堤外に、多氣・度會郡の

界で堺の祭を行はせられます。翌十六日は、度會川(宮川)で御修祓、途中路傍の貧困者に賑給を行はせられ、豊受大神宮(外宮)に参入して大祭に奉仕し給ひます。祭典が了りますと再び離宮院の祓殿に御歸宿遊ばされ、翌十七日には御裳濯川(五十鈴川)で御禊の後、皇大神宮の大祭に奉仕せられ、三度び離宮院の祓殿に御歸宿になつて、その翌十八日に齋宮へ御還り遊ばされるのが例であります。(離宮院は千百年程前、十六ヶ年間は齋宮の御殿になつてゐたこともありました。)

齋王は三節祭以外は、常に齋宮の御殿に御住居遊ばされて、一步も門外に御出ましになりませんでした。それですから、三節祭奉仕の爲に御出ましになる時には、沿道の庶民が雲集し棧敷まで造つて御行列を拜觀したさいふ記録が残つてゐます。齋宮内には、大宮賣神を始め地主神に至る十七座の神を祀つて之を大社とし、多氣・度會兩郡内鎮座の式社九十八座の神を小社として、寮から祈年祭(二月四日)の幣帛を奉られました。又、月次祭(六月十八日)・大殿祭(九月十八日・十二月十八日)には、宮内の十七座神に奉幣せられました。其の外、毎月朔日の大神宮遙拜・晦日の卜庭神祭及び禊祓等をはじめ、年中を通じて神事神祭が間斷なく行はれました。

退 下

齋王が任務を果させられて御下りになることを「退下」たいげと申します。

齋王の退下せられますのは、天皇の御讓位若くは崩御によるのが原則ですが、時には御父母の喪に遭ひ、又は御病氣の爲、稀には其の他の事故によつて退下せられたこともあります。又いろいろの事情で伊勢へ群行を遂げ給はずして、野宮からすぐに退下せられた御方も十名餘りありました。齋王の退下に當つては、勅使を神宮に遣はして幣帛を奉つて事の由を奉告せしめ給ふのが例であります。そして、京都から遣はされた奉迎使に迎へられて、群行の際の順路を逆にこつて御歸京遊ばされるのであります。

ところが、退下の理由が凶事に因る時は、勅使御差遣の事なく、中臣一人を遣はして其の狀を告げしめらるゝに止り、且つ御歸京の順路も態々前路を避けられて、壹志の頓宮（曾原）から左に折れて、川口の頓宮（一志郡川口村）を経て伊賀に入り、阿保の頓宮（阿保町）から名張を西して大和に入り、頓介の頓宮（頓介野村、榛原の北方）から奈良を経て山城の相樂の頓宮（木津町の西）に入らせられ、それより川船に召して木津川から淀川を下り給ひ、三津濱・安曇口（何れも大阪附近）に於て三所の御禊あり、再び御乗船あつて山城の河陽の宮（大山崎村、京都の南）に到らせられ、此處で一ヶ月間を過ごしてから御入京になるのを例せられました。

齋王の御身上

齋王の御年齢については群行のところで申しましたから、此處へは載せません。

齋王の御在任期間は一定しませんが、天武天皇の朝、齋宮制度が確立してからの齋王に就いて之を見るに、その最も長いのは醍醐天皇の御代の柔子内親王で三十三年間、續いて元正天皇の御代の井上内親王も、一條天皇の御代の恭子女王が二十五年、後一條天皇の御代の嬬子内親王も、堀河天皇の御代の善子内親王も二十一年、以下十年以上の御方が十二方に及んでゐます。又、御在任期間の最も短かい御方は村上天皇の御代の英子内親王の半年で、其の外二三年しか御在任が無く、従つて伊勢へ群行を遂げられなかつた齋王が十方御在りでございます。

なほ、御在任中に伊勢で薨去遊ばされました御方は、雄略天皇の皇女稚足姫皇女・章明親王の二女隆子女王・後白河天皇の皇女惇子内親王の御三方であらせられます。稚足姫皇女は無實の冤罪を受けさせられて五十鈴川上で自殺せられました。その御墓は明かでありませぬ。隆子女王は痘瘡を患つて、齋宮で薨せられました。御墓も稱せられるものは、上御絲村馬之上の東方にありまして、既に諸陵寮に於て認定されてゐます。惇子内親王はたつ一日の急病で齋宮寮頭の館舎に於て薨去せられました。御墓は未だに不明なのであります。其の外、退下して都に御歸り遊ばされた

御方々の御墓も、殆んど全部が不明なのであります。甚だ以て畏れ多いことでもあります。唯御老後の史蹟がはつきりしてゐない倭姫命の御社が倉田山の麓に造營せられましたことは、せめての御慰めであるに申上げねばなりません。

抑、歴代齋王の御生涯は、誠に奉仕の御生涯であらせられました。其の御一身は、全く神明の爲に捧げ盡されたのであります。一旦齋王に卜定せられ給ふた以上は、天皇の崩御又は御讓位の場合か、其の以外では、御父母の喪に遭ひ給ふか、御自身の御病氣かでなければ、絶対に御罷めになることは出来ません。

要するに、齋王の御歴史は一篇の哀史であります。私共は今日から遙かにそのかみのことを偲びまゐらせて、深く其の御境涯に御同情申し上げ、其の神聖なる御職務のために、安んじて女子の誇を棄てさせられて、尊い御一生をば寂しく送らせられました多くの齋王の御方々に對し奉つて、心からなる感謝を捧げ、その御冥福を御熱禱申し上げねばなりません。

猶、七十餘代の齋王御一人御一人の御身の上については『齋王一覽表』を御熱覽願ひます。

齋宮寮

起原沿革

齋王及び齋宮に關する一切の事務を取扱ふことの官衙が即ち齋宮寮であります。齋宮寮に關することは、總て【延喜式】の中の【齋宮式】に規定されてあります。齋宮寮の起原については之を明かにすべき史料がありませんが、大跡に於て大陸文化の影響により、大化の改新から律令制定の時代に伴ふて整備せられたものであらうと思はれます。

齋宮寮の所在地は、齋王の御殿であることの齋宮の側でありまして、齋宮は寮が置かれるよりも、すつこ以前から存在してゐたのであります。

齋宮寮は初め齋宮司に申しましたが、文武天皇の大寶元年（一二三五年前）八月に、之を寮に准ぜられました。ついで奈良朝になりました。元正天皇の養老二年（一二一八年前）八月、初めて齋宮寮の公文に印を用ゐるしめられ、更に聖武天皇の神龜四年（一二〇九年前）八月に至つて、寮の官員一百二十一人を補せられ、翌五年七月、諸司の職掌を定められました。かくして、天平十八年（一一九〇年前）八月、初めて齋宮寮を置き、從五位下路真人野上を以て寮の長官に補せられることになつた

のであります。

官 員 職 制

齋宮寮の長官を頭かみに申します。即ち齋宮頭、又は齋宮寮頭かみに申しました。頭は從五位下の位を持つた宮廷の官員中から選抜せられて派遣されるのが例でありました。其の下に

- 助 一人 正六位下 大 允 一人 正七位下
- 小 允 一人 從七位下 大 屬 一人 從八位下
- 小 屬 一人 從八位下

が隸屬してゐます。その下に寮の内務を分掌する諸司が十三司ありました。即ち

- 主神司 中臣なかつま 一人 後七位上 忌部いみべ 一人 從八位上
- 舍人司 宮主みやぢ 一人 從八位上 神部及び卜部 判官 一人 正八位又は從七位上
- 藏部司 長官 一人 從六位 舍人 二十人
- 藏部 長官 一人 從六位 主典 一人 大初位

等です。

- 膳部司 長官 一人 從六位 判官 一人 正八位又は從七位上
- 炊部司 主典 一人 大初位 膳部 一人 大初位
- 酒部司 長官 一人 從七位 酒部 四人
- 水部司 長官 一人 從七位 水部 二人
- 采部司 長官 一人 從七位 采部 二人
- 殿部司 長官 一人 從七位 殿部 二人
- 藥部司 長官 一人 從八位 藥生 六人
- 掃部司 長官 一人 從七位 掃除 一人 大初位
- 門部司 長官 一人 從六位 主典 一人 大初位
- 馬部司 長官 一人 從七位 馬部 四人
- 其他 史生 五人 使部 十人

其の外、齋王附の女官としては。

命 婦 一人	乳 母 三人	女 孀 三十九人(一、二、三等に分つ)
御 厨 人 二人	御 洗 二人	仕 丁 十五人
駟 使 丁 二十五人	飼 丁 八人	今 良 八人
女 丁 十人	將 從 二百七十三人	
戸 座 一人	火 炬 小 女 二人	

を置き、更に齋宮家の家司として

勅 別 當 一人	女 別 當 一人	内 侍 及 び 宣 旨
----------	----------	-------------

等の職員がありました。

之を見るに、齋宮寮の組織が如何に廣大で、且つ整頓してゐたかを推察するこゝが出来ましよう。實にや、齋宮寮は京外に設けられた特殊の官衙中、規模の廣汎整然たるこゝに於て遙かに一頭地を抜いてゐたのであります。

齋宮寮頭は單に寮頭とも呼ばれました。文武天皇の大寶三年(一二三三年前)六月、引田朝臣廣目が齋宮頭を以て伊勢守を兼ねましてから以降、齋宮寮頭は多くは伊勢國の守・介等を兼帶するこゝ

になりました。更に、仁明天皇の承和十二年(一〇九一年前)六月からは、齋宮の頭及び助をして、大神宮並に多氣・度會兩神郡の雜務を檢斷せしめられました。

かくも多數の寮官を擁して森嚴なる權威を保ち、しかも宛然たる宮殿生活を營まる、には、毎年巨額の經費を要したるこゝは想像に難くありません。之を支辨せんが爲には、嵯峨天皇の弘仁四年(一二三三年前)神税の外に多氣・度會・飯野・飯高等七郡の神戸百姓より上る正税(稻)十三萬三千束を擧げて、其の息利を以て齋宮の用に充つべしと勅せられてゐます。

規 模 結 構

齋宮寮の敷地面積が果してどれ程のものであつたか、今之を詳かにすべき史料がありませんが、白河天皇の承暦年中(八五五―八五九年前)に、齋宮寮の殿舎數十字を造進したといふ記録が残つてゐます。前項の官職制から考へても、又數十字の殿舎が建つてゐたこゝから考へても、それは尨大なる一大官廳であつて、相當廣い面積を占めてゐたものであらうこゝが推定出来るのであります。小侯の離宮院でさへ、承和六年(一〇九七年前)に、一百餘宇の殿舎が建つてゐた記録されてゐます。寮の内部は内院・中院・外院の三部に區劃せられてゐました。内院には、齋王の御住居になる御殿がありました。そして之に附隨した寢殿・女官曹司・大盤所・

御湯殿・御廁殿・御匣殿・御汚殿等がその周圍に建ち列んでゐたであらうご想像されます。又宮中の神嘉殿に準じて御殿の西方に神殿を營み、大神宮を奉祀して祈年祭・新嘗祭・月次祭等の祭事を執り行はせられました。其の外、南庭・東西助舖・南門・西門・南廊・東廊等が設けられてゐました。

中院には、寮頭の宿館及び本寮の官舎が建ち列んでゐました。即ち寮廳・頭宿館・造寮所・厨家等があつたのです。

外院には、主神司以下十二司・大社十七座の神殿・戸座所・炊殿・倉庫・進物所・御厩、南門・西鳥居・大垣・藥園・茶園・柑子園等の諸設備が所狭きまでにしつらへられてゐました。

そして、内院に中院の建物は總て檜皮葺でありましたが、外院の建築五六十字は萱葺であつて、其のさま民家の如し書き残されてゐます。

猶、寮の外郭には、繞らずに溝渟に大垣を以てし、四邊に松と柳を列植してあつたそうです。更にその四周に大路を通じ、齋王が山田へ御出ましの際には、南門から出御遊ばされて、左折し、寮の東の渥端で堺祭を執り行はせ給ふ例になつてゐました。又、一般參宮客は、高木から竹川（祓川）を渡つて竹川の古里・二束田・塚山を経て寮の西北部に達し、大路を北から東に迂回して、中西出郷の木戸の世古に出でたものです。

之等諸官舎の造替へや修理については、光仁天皇の寶龜二年（一一六五年前）十一月、鍛冶正從五位下氣太王を遣して齋宮を伊勢國に造らしめ給ふたといふのが記録の初めでありますが、爾來寮の修造には朝廷より使を遣はし給ふ定めで、破損の時は國司又は大神宮司に於て修理を行ふ例になつてゐました。そして、齋宮雜舎の修理のために、伊勢の國より徵收する正稅（稻）一萬束を割いて大神宮司に附し、毎年出舉して、その息利を寄せました。

歴代齋王の群行斷えず行はれ、齋宮寮廳舎の美々しく建ち列んでゐた當時に、勅使其他の都人が此の地を訪はれた旅行記や歌書の中には、齋宮禮讚の心持が十分窺はれるものが多く見えます。

吳竹の世々の都に聞くからに君がちこせは疑もなし 藤原兼輔

おもへた竹の都はかすみつ、注連の内なる御代のけしきを 源俊賴

いなりの石合せいふ行事を見て 同

常磐なる竹の都の石なれば嬉しきふしを數へてぞ知る 同人

正月、白馬渡りの行事を拜して 散木和歌集

曳駒の松のみぎりの色なれば千歳をすぐす庭かみぞ見る 俊成

竹の宮まがきにうえて千代までも祝ひそめけん此君ぞこれ

猶、『齋宮寮内中外院ノ圖』を参照して、當時の面影を御偲び下さい。

荒 類 廢 絶

—四二—

前節に述べました齋宮修理の爲の正税も、鎌倉時代の末葉、一般地方制度の衰微と共に、之が徵收困難になりましたので、已むを得ず成功を募つて、之を造進する外ない有様になりました。

ところが、高倉天皇の承安二年（七六四年前）惇子内親王が急病で齋宮寮頭館で薨去させ給ふてから後十五年三ヶ月、仁治三年（六九四年前）昱子内親王が御退下遊ばされてから後の二十二年八月間は、齋王群行の事が中絶してゐましたから、殿舎も庭垣も漸く荒蕪に就きました。既に昱子内親王が群行せられた延應元年（六九七年前）にも、宮司盛房が齋宮の中院を造營いたしました。未作の殿舎多きを以て果さなかつたやうです。降つて、弘長二年（六七四年前）大司尚長が齋宮中院を造進すべきのころ、之亦未作の殿舎多きため中止の外ないこととなり、尚長はその責を負ふて停任せられてしまひました。其の翌々文永元年（六七二年前）齋宮に入御遊ばされました愷子内親王はさやうに荒廢した中で御辛抱なかつたことだらうと恐懼に堪えません。文永九年（六六四年前）二月、愷子内親王が退下せられたのを最後として、以降三代の齋王は伊勢に群行遊ばされずして退下せられました。そして、建武元年（六〇二年前）祥子内親王が足利尊氏の叛亂に禍されて群行のこゝなくして退下遊ばされてからは、遂に再び齋王御卜定の事すら廢絶してしまひました。かて、

加へて、足利氏の臣仁木義良、佐々木高氏の徒が、屢々伊勢を襲ふてほしいまゝに神田・神戸を押し領いたしましたので、兩大神宮でも、大切な祭祀の事にすら事缺く程の窮迫を被りましたから、齋宮寮廳の維持修理等のことを顧みる暇はありませんでした。ために齋宮寮の荒廢は目も當てられぬ有様となり、腐朽した殿舎が顛倒して、わづかに其の舊址を遺すのみとなり果てました。

興國三年（五九四年前、愷子内親王退下より七一年後、齋王廢絶より僅かに九年後）、坂土佛が神宮に参拜した時の紀行文【土佛参詣記】を見ますと、

齋宮にまゐりぬ。いにしへの築地の跡を覺て、草木の高き所々あり。鳥居は倒て、朽残りたる柱の道によこたはれるを、人だにもかく知らせずば、只ふし木々のみぞ見すぎなまし。齋宮に申は、たへて久敷跡なりしを、ちかごろ再興有るべしとて、華やかなる風情なき有しかきも、芳野山の櫻、常なき風にさそはれ、嵯峨野の原の女郎花、あだなる露にしほれしかば、野宮の名のみ残りて、齋宮の御事にも及ばず、神慮のうけおほしめさぬ政なりけりとは、此時こそおもひ合せ侍りしか、是はちかき程の事也。

と記してあります。又、永享五年（五〇三年前）、權大僧都堯孝が【伊勢参宮紀行】にも

彌生十九日、齋宮に申わたり過侍るに、むかしおほゆる事さも侍りし中にも、天曆の御時かこよ、齋宮くんだり給ひけるに、朝忠中納言長奉送使に侍りて

萬代のはしにさけふを祈おきて、今行末は神ぞしるらむ
と詠れしことおもひ出られ侍りて

萬代さいのる心をけふぞくむいつきの宮の跡を尋て
とあります。

齋宮寮址

六百年前、既に名のみの址となつた齋宮寮址は、其の後、戦國争亂の時代を経て徳川氏の治世となり、その重農政策にならつて荒蕪地の開墾・灌漑用水池及び溝渠の構築等に懸命になつたが爲に、溝渥や土壘のやうな遺址さへも潰滅に歸してしまひました。殊に、寮の建築は檜皮葺き萱葺であり、又土臺石を据ゑないで掘立て柱の古代式建築でありましたから、礎石もか古瓦のやうな史的遺物が存在いたしません。従つて、其の多くの殿舎が、如何程の規模を有し、又如何に配置されてあつたかといふやうな考證が一切出来ないであります。かやうな譯で、寮の址が、齋宮のさの邊からさの邊までに亘つてゐたかといふことは遺跡・遺物も無く、文献も残つてゐませんから、的確に之を考定することは殆んど不可能であります。

元祿（二三二—二四八年前）の【神宮勘文】によりますと、

齋宮舊地	東 七十五間	南 四十六間
	西 六十七間	北 四十二間

とありますが、何を基準として測定したものが判然いたしません。

たゞ茲に、寮址を考定するに當つて最も有力なる證據となり得べきものは、大字齋宮の中程、國道を北に入ること約三町の地点に、僅かに其の址を存してゐますところの俗稱『齋王の森』であります。即ち、元祿の【勘文】に

齋王森	齋宮舊地去西北四町餘	南北 六間半
	東西 九間四尺	

とあります。之が齋宮寮の北端に近い處に在つた齋王の御殿の遺跡であらうと想定せられるのであります。

此の地は、齋宮寮荒廢後も、宮殿跡だといふので、杉や雜木の繁るが儘にして斧鉞を加へませんのみならず、五百餘年前までは黒木の鳥居を建て、御殿の舊址であることを表示してゐました。この鳥居は何時しか腐朽倒壊してしまひましたが、降つて寶曆（凡そ一七〇年前）から天明（凡そ一四〇年前）の頃には、鳥居を建て、之に『齋王宮』と書いた額を掲げてゐた記録されてあります。又、その頃には、森の中央に齋王宮と稱する一小祠を祀つてゐましたが、何時しか荒廢して、今は僅か

に散在する古い淨石によつてその跡を留めるのみになりました。明治八年（六一年前）三月調進の

【明細帳】（宮記）には

雜社 齋王宮 式外

祭神 豐勤入姫命倭姫命ヲ始メ祥子内親王ニ至ル七十五代ノ皇女奉祀

勸請 年月不詳 神殿 無之

祭日 一月一日 鳥居 一基

社地 五畝十二歩 距廳 三里三丁十六間

由緒 右神社ノ儀ハ往昔齋内親王常居シ給ヒシ齋宮寮内院御殿ノ舊蹟ナリ此齋

王宮ノ四方南北七丁東西四丁許ノ内ノ田畑林野民家街道等ノ地ハ都テ齋

宮寮ノ内院中院外院ノ廢址ナリ其形狀ハ齋宮寮考證並圖ニ委ク在之

と記されてゐます。すれば、六十餘年前、既に神祠は廢絶して、鳥居だけが残つてゐたことが判りま
す。又、當時社地の中央なる杉樹を神木として注連繩を引き延べ、神祠に代へて里人が參拜してゐ
たことも記録に残つてゐます。現地は東・西・北の三方は松林に圍まれ、南面一帯は田圃に臨み、
一叢の老樹林が蒼鬱として残存してゐます。多人數の共同私有地になつてゐますが、遺址の森嚴を
保存せんがために禁伐してゐます。鳥居は跡方もありません。齋王の森から正南方へ水田の中を

一直線に車道がついてゐて、國道（伊勢參宮街道）に達してゐますが、この道こそは、そのかみの齋
王御殿の南庭から内院の南門を経て外院の南門に通ずる寮廳内の馳道（正道）の一部が遺存したも
のであつて、齋王が神宮御親拜の都度、御輿を進めさせ給ふた由緒の深い道なのであらうと考へら
れます。

思ふに、齋宮寮は、この齋王の森を北の限界として南面し、東西は齋王宮から等距離の地点まで
擴がり、それから各々直角に南に折れて、南端は恐らく今の國道よりも猶少しく南、字田代の田地
に隣接する畑地の邊りにまで延びたところの南北に長い長方形の地域を占めてゐたものでありませ
う。この推定寮址の区域内に御館・樂殿・上藪・下藪・柳原・鈴池等の小字名が散在してゐます。
御館は、齋王の森から東南一町餘りの處にあります。其處は中院の寮頭館舎の在つた址であらう
と思はれます。小字の中央水田の中に、今も猶、御館跡と稱して、一塊の土饅頭を遺存してゐます。
樂殿は齋王森から東北一町程の處までにある。かなり廣い地域です。學殿であらうとも、又外供
田の址であらうとも云はれてゐます。

上藪は齋王森から西二町、下藪は東へ二町のところにあります。上藪は藥部司所屬の藥園の跡で、
下藪は御茶園の跡かとも考へられますが、又、舊くは上藪を上溝、下藪を下溝と云つたから、上溝
は西邊の溝隍の舊址で、下溝は東邊の溝隍の舊址であること考へた方が妥當なやうにも思はれます。

柳原は下藪の南に續いてゐます。寮の東邊隍外に列植された松柳が並木原の如くに繁茂してゐた地点なので、この字名が生れたのだらうと存じます。従つて、寮の東邊は、齋王森の東二町程の下藪から、その南の柳原を経て、俗稱『野宮』（竹神社の境内）の西端を南し、國道を越えて鈴池の椿樹に至る線であらうといふ想定が出來ます。この線と齋王森との距離と角度を對照的に西に移せば、自ら齋宮寮の西邊も想定がつく譯になります。即ち、齋王森から西へ凡そ二町のオカナ垣外から、上藪の西タカボ山を経て、トウフ垣外に出で、更に國道を越えて木葉山の邊までがそれであらうと考へられます。この線は、百年ばかり前までは一帯の荒蕪地だつた古老が傳へてゐますから、恐らく西邊の溝隍の趾だつたらうと想像せられます。しかも、この想定寮域の西南郊外にも、又東南郊外にも、寮域に近く幸神祠（庚申堂）が祀られてありました。之は、齋王出御の時、東西の隍外で、堺祭を執り行はせられた遺趾ではないでせうか。明治四十三・四年頃（二五・六年前）までは、何れも一叢の雜樹林の中に古寂びた祠が在つて、石で刻んだ幸神像が祀られてありました。神社合祀の際、寺院や集會所の一隅に之を移して、元の敷地は跡方さへも無いやうに整理してしまつたことは今更ながら残念に存じます。

寮の北方は古代は原野であつたやうですが、今は一帯に松林になつてゐます。その松林を縫ふてユウザン堀といふ廢堰が東西に走つてゐます。その南に隣して古い溝隍の遺つてゐるやうな趾がカリボシ山の邊に在ります。齋王の森から北へ一町足らずですから、之が寮の北邊の溝隍の趾かも知れません。

齋王森から東南一町餘り、下藪の西、御館の北方からは五六十年前、林野を開拓し、瓦土を掘り取つて水田を作つた際に、地中から古い土器が澤山發掘せられました。又、齋王森の東一町の處は、百三十四年前までは、一帯に周り三四丈計りの大樹林であつたのを伐り拓いて水田にしたのであるが、その時、二間四方ばかり灰土で築いた一廓が埋もれてゐましたし、上藪の南方内山も、その頃までは草木が繁茂して人が入ることも出來ない程であつたのを、開發して杉苗を植えたのであるが、此處にも地下に二間四方の灰土の壇があつた古老から傳へられてゐます。之等は、何れも齋宮寮廢絶前後の何かの遺趾として、考證上の有力な參考資料ではないかと考へられます。

その他、寮趾の園邊十數町が間には、竹川・祓所・幸橋・花園の跡・古里・二束田・宇田明神・野宮の跡・繪馬堂の跡・笛川・有明池・木葉池・吳竹の藪・北野山・蛙澤の花園等、齋宮舊都に縁故の深い名勝古蹟が圍繞散在してゐます。之等の舊蹟については、次の社寺舊蹟篇で詳説いたしますが、前記の寮域内の字名や傳説も、この數多い舊蹟から考察するならば、齋宮及び齋宮寮が、前述の地域に設けられてあつたといふ想定を否定する譯には参りません。しかも、伊勢國中に於て、殊に多氣郡内に於て、第二・第三の傳説地も參考地も現れない以上、最早や寮趾の位置については

一点の疑を挿む餘地が無いものゝ斷言してよいと信じます。

復 興 運 動

かくも尊い史蹟が、六百年來荒廢絶して、遂にはその遺趾すらも湮滅しようとしてゐるのを慨き、徳川時代の末葉（凡そ七〇年前）津藩主藤堂高猷が其の再興に力を盡し、北勢河藝郡高の尾新田を開き、其の收穫を以て之が復興維持の費に充てやうとまでいたしました。又、當時、山田の神官山田大路親彦も此の舊儀の復興を建議いたしました。偶々明治維新の變革に遭ふたので、遂に再興を見ずして止みました。

そして、明治四年（六五年前）神宮制度が根本的に改革されました際にも、他の舊儀古典の一旦廢絶してゐたものは略舊例に復せられましたが、齋宮に關しては一指も染められませんでした。

明治十七年（五二年前）に至つて、宇治山田町民が『神宮ノ儀ニ付建言書』を、時の政府に提出いたしました。その第一に『齋王ノ舊儀ヲ再興アラントテ請フ』といふ見出しを附けて、先づ齋王舊儀の沿革を敘し、再興運動の經過に及び、轉じて、中世以降武人政權を握るの間は、舊儀を興すに由なかりし情勢を記して、

維新後ニ至テハ繼絶興廢ノ事一ニシテ足ラス而シテ 皇室ノ尊榮モ亦昔日ノ比ニアラサルナ

リ然ルニ此一大舊儀ニシテ今日再興ノ舉ナキハ抑々如何ナル故ソ生等竊ニ思フ此舊儀ハ

皇室ノ天祖ニ奉仕セラル、道ニ於テ其全キヲ得ルノミナラス我國人ニ 天祖ヲ尊崇スヘキ所

以テ表明セラル、儀式ニシテ緊要闕クヘカラサル一事タリ故ニ我土地人民ノ此再興ヲ望ムヤ

既ニ久シ然リト雖モ此ノ舊儀ノ再興ハ頗ル重大ノ事件ニシテ容易ノ事ニアラサルヲ以テ盡ク

此舊式ヲ再興セラル、ハ廢絶以來數百年後ノ今日ニ在リテハ或ハ行ハレ難キコトアラシカ若

シ果シテ然リトセハ縱令其規模舊時ノ如ク宏大ナラサルモ此儀式ヲ復興セラレ 皇室ノ

天祖ヲ尊崇セラル、道ヲ十分ニ表明アラシコト生等懇望ノ至ニ堪ヘサル也

と絶叫してゐます。しかし、第二の神宮御常供田の再興や、第三に擧げた大麻頒布方法の改正は、其後漸次建議の趣旨に副ふやうに改正せられました。齋宮の舊儀だけは依然として顧みられませんでした。

嗣つて、地元齋宮村に於ても、明治十四（五五年前）十一月、永島雪江・乾覺郎・北野信幸の三名が發起人となり、周旋人吉田齋吉外二十三名が連署して

多氣郡齋宮村野之宮ハ古昔ヨリ著名ナル舊宮ニ候處幾百年之星霜ヲ經テ今既ニ荒涼タル地トナレリ苟モ齋宮村ノ人民ニテ捨置候テハ實以テ歎敷候ニ付今般有志ノ者盟約シ再建仕度候ニ付諸願同等ノ義ニ付諸入費相掛リ候節ハ連名ノ者ニテ相凌キ可申候依テ盟約書如件

こいふ一札を入れ、悲壯な決心の下に齋宮復興運動を開始いたしました。之も亦結局徒勞に歸しました。

越えて、明治三十六年(三三年前)村長榑谷定治郎を會長とし、乾覺郎外七名が發起人となつて有志の醜金を需め、『齋宮舊蹟表彰會』を組織して御館の跡・宇田明神・笛川・鈴池・有明池・木葉池・吳竹藪・蛭澤の花園・花園の跡・繪馬堂の跡等、齋宮舊都に關する古蹟に標石を建立して、遺趾の湮滅を防ぐと共に、之が顯彰に努めました。

降つて、大正七年(一八年前)には、五月に右表彰會長から時の三重縣知事に宛て、名勝舊蹟保存費の補助方を申請いたしました。七月には、本縣から、舊蹟齋王宮を『名勝舊蹟天然紀念物』として指定せられました。又、同月齋宮舊蹟表彰會長及び會員八名連署して、齋王宮の奉祀復興若くは遺蹟顯彰方を、水野内務大臣に歎願いたしました。『歎願書』の後半には

抑々此ノ齋王宮ノ祭神タルヤ畏クモ齋王初代豊勳入姫命ヲ始メ歴代齋王ノ神靈ヲ奉祀セラレタル社ニシテ我國唯一ノ靈宮ナルコトハ社記ノ明カニ傳フル所ナリ然リト雖モ世遷リ物變リ春風秋雨幾歲月祭祀ノ儀禮何時シカ絶エ宮殿空シク跡ヲ留メ花苑久シク廢墮シテ神地徒ニ狐狸ノ狼藉ニ委セラレントス噫夫レ今ニシテ之レカ保蹟ノ途ヲ講セスンハ靈蹟モ亦遂ニ湮滅ヲ免レサランコト掌ヲ視ルカ如シ然レハ里人夙ニ思ヒテ茲ニ致シ過クル明治三十六年中奮起相

議リ齋王宮ノ祭祀復興ト俱ニ此レニ關連スル所有ユル遺蹟ノ保存ヲ爲スヘク齋宮舊蹟表彰會ナルモノヲ組織シ資金ヲ醜出シ之カ施設ニ着手シタリ當時熱々惟ミルニ齋王宮タルヤ基是レ畏クモ 皇室ニ深縁ノ靈宮ナレハ其ノ奉祀復興或ハ遺蹟顯彰ノ孰レヲ爲スモ苟且ノ措置ハ神威ニ對シ寧ロ恭敬ヲ失フヘキヲ懼レ先ツ附隨舊蹟ノ保存ヲ行ヒ尋テ齋王宮ノ事ニ及ホスノ允當ナルヲ認メ既ニ齋王御館ノ遺蹟ヲ始メ宇田明神・笛川・鈴池・有明ノ池・木葉ノ池・吳竹ノ藪及ヒ蛭ノ澤花園等ニハ悉ク之レカ標石ヲ建テ以テ表彰ヲ行ヒタリ然ルニ此レ等施設ノ爲メ當時醜金ノ大半ヲ銷盡シ其ノ殘餘ノ資額ヲ以テシテハ神威嚴カナル齋王宮ノ奉祀復興ハ言フヘクモアラス其ノ遺蹟顯彰タニ之レヲ行フニ堪ヘサレハ志ヲ抱キテ空シク今ニ及ヒタリ固ヨリ邊僻ノ一小村里人如何ニ焦慮スト雖モ更ニ醜金ノ方途ナク唯タ徒ニ歲月ヲ經過シ來ルノ

ミナリ

伏シテ冀クハ内務大臣閣下此ノ里人衷情ノ存スル所ヲ憐察セラレ前陳齋王宮ノ奉祀復興若クハ遺蹟顯彰ニ就キ速ニ適切ノ施設ヲ營マレ國民ヲシテ此ノ由緒正シキ靈宮ニ對シ長ヘニ神威ヲ瞻仰シ以テ我カ國躰ノ本義ヲ周知セシメラレントヲ胸襟ヲ披瀝シ敢テ尊嚴ヲ瀆ス 冒罪多謝誠惶頓首再拜

ミ認めてあります。尤もこの歎願書は縣廳から附箋が澤山に附いて戻つて來たので、夫れなり再び

出さずにしみました。

翌八年（一七年前）九月、其の筋からの照會に對して、『齋王宮舊蹟ニ關スル取調書』を提出いたしました。その中に前記の文句をその儘挿入して

現社域	百六十二坪	立木付	金六百二十四圓
周圍の山林	五百五十九坪	裸地	金一千百十八圓

を買得して、齋宮村が管理することに指定して貰ひたいと申出ました。

その結果にや、翌九年（一六年前）に至つて、四月と十二月の二回までも内務省考證官宮地直一氏が實地を踏査し、北野信彦所藏の齋宮舊蹟に關する圖面を複寫して持歸られました。

更に、大正十一年（一四年前）五月には、内務省考證官荻野仲三郎氏及び隨員一名が三日間に亘つて實地を踏査臨檢せられました。

越えて、大正十四年（二二年前）六月十八日、臨時祭主久邇宮多嘉王殿下には、神宮大宮司三條西伯爵外隨員四名を従へさせられ、親しく齋王宮舊蹟を御踏査あらせられました。殿下には、畏くも社趾に面して御親拜少時御默禱の上、御携帶の舊記古圖を御展開遊ばされ、竹神社々司北野信彦より實況に關する説明を御聽取遊ばされて、詳細に御査閱あらせられました。此の事を聞傳へて寄り集ふた里人達は、遠く此の狀を拜して宮殿下の御高德を稱へ奉るに共に、今更の如く神威の尊嚴を

仰ぎ、荒廢し行く舊蹟顯彰のゆるがせにすべからざるを覺つて衷心感激いたしました。

昭和四年（七年前）三月、三重縣は齋王森の南端に『史蹟齋王宮趾』の碑を建て、

往昔 大神宮齋祀ノ任ニ當ラセ給ヒシ皇女又ハ女王ヲ齋王ト稱シ齋王ノ居給ヒシ所ヲ齋宮ト稱フ此ノ地齋宮ノ在リシ所ナリ

と刻みつけました。

昭和八年（三年前）四月、富山市の志士中村寅次郎氏が『神の道』宣傳の旅次、齋王宮趾の荒廢してゐる現狀を観るや、神威を冒瀆するの甚しきものとして悲憤慨嘆し、遂に意を決して孤身『齋宮復趾會』を創設し、齋王の森に天幕を張つて起臥しつゝ、

イツキノミヤ ノ アトヲ オコス イワレ

(前略) シカル ニ カク モ タツトキ カミサマ ノ 牛マス イツキノミヤ ハゴ
 ダイゴテンノウ ノ ミヨ ニ アシカガタカウジ ノ ムホン ノ タメ ニ ツブサレ
 マシタ。ソレカラ 六百ネン ニモ ナルガ ツブサレタ ママ デ タダ ミエケン ノ
 タテフダ ガ アル ノミ デ マコト ニ オソレ オホイ コト デ アリマス。コノ
 ママ デハ タカウジ ノ ムホン ナ セメル ワレワレ ノ マゴコロ モ アヤシク
 ハ アリマセンカ。(中略)

ワガクニハカミノクニデアリマス。テンノウヘイカハイキガミサマデ
アラセラレワレワレハカミノ子デアリマス。ソレダカラヨイトキマレバ
オコナハネバナリマセン。ワルイトシツタウヘハダンジテソノママデハ
オカレマセン。

サレバソウガカリデミナサマノマゴコロデコノイツキノミヤノオ
アトヲオコサネバナリマスマイ。オタガヒニコノカミワザニエンコラム
スパンガタメニ金拾銭アテヲササゲマセウ。(下略)

認めた謄寫刷の趣意書を携えて、寒暑風雨を物こもせず、脚にまかせて南勢一圓を勸説し、零碎なる醜金を集めて駆け廻りました結果、一年有半にして百數十圓に達しましたので、昭和九年(二年前)十二月、齋王森の中央に『祈齋殿』を造営いたしました。

中村氏の血汗による義舉に感激した村民有志の間には、愈々本格的の齋王宮復祀運動を捲き起し、今度こそは之が實現を見るまで根強く頑張り通さねばならぬこの熱意が燃え上つて参りました。上下内外の理解と熱禱が凝つて神宮直轄の大齋宮神社が造営せられ、千木鯉木が雲井に聳えてそのかみの齋王の威徳を顕彰し、來り詣づる者をして忝さに涙こぼる、思ひあらしめて

『参宮するなら齋宮をかけよ、齋宮かけねば片参宮。』

と謳はる、日の一日も速かならんこゝを祈りに禱つて齋宮寮篇を了ります。

いつか又いつきの宮の齋かれて しめのみ内に塵をはらはむ

西行法師



齋宮に関する吟詠

九月の頃大神宮に詣でける時齋宮村にて

來て見ればいつきの宮のあこふりて 秋風寒き野邊の小薄

本居宣長

齋宮のあこに落葉つもれり

紅葉ばを庭のいさごに敷きかへて いつきの宮の跡舊りにけり

足代弘訓

王政復古の後齋宮の舊趾にて

何事もふるきにかへる御代になき 齋のみやの趾はあるらん

佐々木弘綱

齋宮のあまにて

いつきけん宮居やいづこしづの女が 稻穂かりほす露の玉墻

本居 豊顕

齋宮にて

里の名に呼ぶもかしこし皇かみの いつきの宮のおほ宮のあま

青山 直虎

齋王宮にて詠める

これやこの齋の宮の跡ならん しめ引きはへし杉の一こもこ

北野 信彦

社寺舊蹟篇

神社

總説

齋宮村には、上古時代既に竹の連の祖神を祠つた竹神社が、大字竹川の北方にあり、又、大字齋宮牛葉組の南方田の中に、天海田水代大刀自神社(俗稱宇田の明神)が奉祀されてありました。此の二社は、共に延喜式(凡一〇二〇年前編纂せらる)に載せられてゐます。大字岩内の火地社も亦延喜式神明帳に其の社名が載つてゐます。

齋宮寮が設置されますや、内院の神殿には大神宮を奉祀し、寮内に

大宮 賣神 四座 御門 神 八座 御井 神 二座
ト庭 神 二座 地主 神 一座

計十七座の大社を祀られました。其の外多氣郡内に四十五座、度會郡内に五十三座の小社へも祈

年祭には幣帛を奉られました。

又、土民が部落を形づくれば産土神うぶすまを祀り、豪家が来り住めば家神を祀るこいふ工合でしたが、明治の末葉に於ては、實に左記二十三座の神が、神社として祀られてゐました。

- 廣橋神社 (平尾) 丑寅神社 (勝見) 栃木社 (同)
- 楠森神社 (笛川) 荒祭社 (同) 稻荷社 (同)
- 津島社 (中西) 宇志葉神社 (牛葉) 野々宮 (同)
- 竹神社 (竹川) 小倉社 (同) 八幡社 (同)
- 織絲神社 (金剛阪) 八雲神社 (同) 八幡神社 (同)
- 八柱神社 (池村) 八柱神社 (上村) 若王子社 (同)
- 愛宕社 (同) 津島神社 (同) 八柱神社 (岩内)
- 火地神社 (同) 高ノ宮八幡社 (同)

猶、此の外に、北野の菅原神社をはじめ個人の信仰奉祀する家神あり、宇田の明神・齋王宮の如く由緒は立派でも社祠の廢絶した無格社あり、庚申堂・山の神の如く之を神社と名づくるには聊か憚る如きものも各部落に點在してゐましたので、古來『神郡』・『神領』と謳はれた聖地たるに恥ぢないものがありました。

各神社、殊に産土神には、夫々相當の神田・神地を設けて之が維持奉祀の資に充て、毎年の例祭は之を『御神事』と稱して舉村奉祀の慣習あり、殊に二十年目の式年遷宮には、内外の氏子達が精根の限りを盡して盛儀を舉ぐるの例になつてゐました。

然るに、明治四十年(二九年前)時の内務大臣から、神社施設の完備方を督勵せらるゝと同時に、此の際、維持困難なる神社は須らく合祀すべしと勸説されましたので、本村では、逸早く實行委員を擧げて合祀の議を凝らしましたが、意見が區々に分れて容易にましまりませんでした。しかし、合祀の希望は止むべくもあらずして、遂に同年五月前記二十四社の中、大字竹川・金剛阪・池村・上村・岩内に鎮座せらるゝ十四社を、大字竹川の郷社竹神社に合祀して『竹神社』と單稱し奉るゝことになり、續いて八月大字齋宮に在る八社を同字の野々宮に合祀して『齋宮神社』と單稱するの許可を得ました。尤も牛葉組の宇志葉神社と大字平尾の廣橋神社との二社だけは此の時は何れへも合祀いたしませんでしたが、翌四十一年九月になつて、本村中央(小學校の西)に移された竹神社に合祀いたしました。その又翌四十二年三月には齋宮神社の合祀が行はれましたので、全く二社對立の姿となりました。此の間、各部落の間に演ぜられた暗闘紛議の爲に、古來傳統し來つた敬神崇祖の美風純情を破壊し去つたことは實に夥しいものがありました。明治四十三年に及んで、さしもの紛議も漸く圓滿に解決いたしました結果、齋宮神社の地域内に、全村の神社を合祀して『郷社竹神

社』を單稱するの議が決まりましたので、地元大字齋宮が設備一切を引き受け、各社の廢址から石鳥居・石燈籠・石垣等を寄進して、現在のやうな立派な神社が造營せられました。そして、翌四十四年（二五年前）四月二日、本村空前の盛大な遷宮式が舉行せられました。越えて昭和七年（四年前）三月、合社後第一次の式年遷宮を行ひました際、一層設備を完うして森嚴さを加へましたが、更に昭和九年度に於て、東北西の三方に石垣を築き境内の地物を整理したので愈々立派な御宮になりました。（寫眞参照）

合社後は毎年四月三日を以て例祭日と定めましたが、此の日は全村舉つて業を休んで參拜奉祝するのを例といたします。

各部落に遺つた廢址は、敷地も、立木も、夫々處分整理いたしました。當座の利慾に眼がくれ、百千年來傳統の聖地靈域を跡方も無くしてしまつたことは誠に惜しむべき措置であつたと思ひます。唯郷社に遠い部落では、今も猶、神木・石標・遙拜所等を遺存して聖地の面影を傳へてゐます。

以下、各神社の祭神とその由緒を略述いたします。

稻 荷 社 (大字齋宮笛川)

大字齋宮笛川組の北裏北野道の西側に沿ふた處にあつた村社楠森神社の境内社の一つです。祭神

は宇迦之御魂神と申しますが、由緒は判りません。

しかし、元の社殿は頗る古社の趣があつた上に、その所在地が齋宮寮外の紅葉の森であつたことを思ふと、其の創立は餘程古いものであらうと思へられます。古い記録に、

延久四年（八六四年前、俊子内親王が齋宮から退下遊ばされた年）十二月、大和守藤原成資の伴三郎仲季が伊勢の齋宮の邊で白狐を射殺した罪に依つて土佐の國に配流された。

こいふ意味のことが載つてゐます。又別の記録には

伊勢齋宮寮の畔に狐を神躰にした祠があり、村民が是を祭つて怖れてゐる。

こも出てゐます。恐らくは之が稻荷社の事ではなからうかと思ひます。

又、近年まで此の附近の農家が夏毎に蝗送り（虫送り）の行事を傳へてゐましたことも亦右の事歴に關係があるのではないかと考へられます。

枋 本 社 (大字齋宮勝見)

大字齋宮勝見組の會所の北側に在つた同組若干戸の産土神です。

祭神は八柱神であるし、大枋の木の下に社殿が在つたので、『枋本八王子』と稱へてゐたのを、明治三年（六六年前）に改稱したのです。社域に、福壽院（明治初年に廢寺となつた御寺）とは隣接してゐる

ましたが、其の境界に、斜めに繁つてゐた松の太木は、近年まで昔の面影を傳へてゐました。

火地神社 (大字岩内)

大字岩内の光安寺の境内に在つた社で、祭神は火産靈神(軻遇突地命)です。

景行天皇の御代(一八〇五—一八六四年前)に創建せられましたので、延喜式神明帳にも、多氣郡四十五社の中に『火地社』と載つてゐます。

昔は社地が廣くて、ミても立派な御宮であつたのですが、後年観音寺といふ御寺(光安寺の前の名)を傍らに建立したために、漸次境域が狭くなつたといふ古老の傳説がその社記に載つてゐます。天正年中(三四四—三六三年前)に、八柱神を、又其後高ノ宮八幡社等を遷して此處に祀りました。

近年まで光安寺の門前に立つてゐた老杉の下から、直ちに社頭に至つたものであらうことは、地勢の上から明かに知るこゝが出来ませう。

高ノ宮八幡社 (大字岩内)

祭神は瀬織津姫神です。多氣國司北畠家の一門岩内主膳光安が、飯南郡射和村の神山神社高ノ宮

を深く尊崇してゐたので、永祿元年(三七八年前)之を大字岩内の火地神社の域内に勧請したのだと傳へられてゐます。

竹神社 (大字竹川↓大字齋宮牛葉)

元は大字竹川字中垣内(御絲道を北に入る三町、西側松林の中程)に在つた大字竹川の産土神で俗に『檜木宮』と申しました。明治四十一年(二八年前)九月、村内十五社と合祀して、大字竹川の東端北方(齋宮小學校の西隣)に遷し、更に同四十四年(二五年前)四月、全村二十三社と合祀して現地に遷したのであります。

祭神は長白羽神と申します。垂仁天皇の御代(凡一九四〇年前)多氣の連の祖字加乃日子と其の子吉比古が、皇大神を奉じて伊勢御巡幸中の倭姫命の御供をして櫛田根椋の二ヶ村を神供田として奉りましたが、子孫代々多氣の連(多氣の首)と稱して齋宮村の地に住まひ、多氣郡一圓の地を領してゐました。この竹氏が其の氏祖の神を奉祀したのが即ち竹神社であります。

尤も、長白羽神は、孝徳天皇の大化二年(一二九〇年前)に多氣郡の都領に任ぜられて、その子孫が御絲郷に永住した麻績氏の祖神なのであります。齊しく多氣郡を領してゐた氏族なので、後世之を同氏と誤り信じて、竹氏の祖神をも長白羽神と名付けたものでありませう。

こもあれ、我が竹神社は、大字竹川の産土神たるのみならず、齋宮全村はおろか、實に多氣郡全
躰の總祖神であるを申すべきであります。

かくも古くて尊い由緒のある神社ですから、延喜式神名帳其他幾多の古書に其の名が載つてゐま
す。又、明治二年(六七年前)三月、明治天皇が伊勢神宮御參拜の砌には、勅使北小路右京權大夫を
遣されて幣帛を賜り、明治八年(六一年前)十二月、度會縣から『郷社』の達あり、更に明治三十九
年(三〇年前)十二月には三重縣から神饌幣帛料供進社に指定せられました。

津 島 社 (大字齋宮中西)

大字齋宮笛川にあつた楠森神社の境内社の一で創立年月は判りません。
祭神は建速須佐之男命(素盞鳴尊)です。元は『牛頭天王』と稱しました。村中疫病除けのために
奉祀したものだといはれてゐます。
明治の中頃までは毎年七月十四日の例祭日を『天王祭』と稱し、立派な山車^{だし}を引いて御祭りをし
たものです。

津 島 神 社 (大字上村)

大字上村に祀られてあつた津島神社も、祭神は建速須佐之男命です。元は『天王』と稱しました。
此の神社も矢張り村中疫病除けのために奉齋したものです。

宇 志 葉 神 社 (大字齋宮牛葉)

大字齋宮牛葉組の産土神で、今の會場の西北、秋葉祠・庚申祠の北方に在りました。
祭神は地主神です。考ふるに、昔齋宮寮が在つた時、此の邊より少し東の方に主神司の官舎が在
つて、其の西の方に大社十七坐を五字の神殿に奉祀し、祈年祭・月次祭・新嘗祭等には祭物を供進さ
れましたが、其の大社の中に地主神が一坐ありました。其の官舎並に神殿の舊地が後世まで遺つて
ゐたところへ、天正年間(凡三六〇年前)に、齋宮寮の外院の趾地の南の方を開墾し、新しく開通し
た參宮街道に民家を建て連ねて西堀木郷が生れたので、早速此の舊趾をそのまゝに、社殿だけを造
り替えて産土神として奉齋したものでありませう。現に合社前の社域の様子が三百年來のものより
も更に一般神寂びてゐました。境内は、明治二年(六七年前)に廢寺となつた觀音寺と社寺共通だつ
たので、社殿は境域中の西邊、即ち乾世古(坂本道)の傍に押し移された形になつてゐました。
元は八王寺と稱したのを、明治二年(六七年前)に字名に因んで宇志葉神社と改號したのでありま
す。

丑寅神社 (大字齋宮勝見)

大字齋宮勝見組の北方(北野天神の東方)に在りました。下郷三町屋郷の内若干戸の産土神です。祭神は八柱神です。齋王宮の東北に當つてゐましたから、昔は『丑寅八王寺』と申しました。創立年代は判りませんが、社名から考へるに、同郷建置の當時から奉祀し始めた祠であらうと思はれます。

野々宮 (大字齋宮牛葉)

郷社竹神社の社域を『野々宮』と申しました。弘治元年(三八一年前)齋宮の住人野呂三郎(野宮とも書く)が、此處に城砦を築き、南勢の溢者數百人と共に立て籠つて、徳政の亂を起しましたが、その野呂三郎が、鎮守として本社を創建し、皇大神宮の御分靈を齋き奉つた祠であります。世間では之を勘違ひして、昔から、齋宮寮の野宮の跡だと信じて参拜してゐましたが、齋王の御潔齋殿たる野宮は、京都の近傍に設けられたのであつて、齋宮寮には左様な御殿も御宮も無かつたのであります。

明治十五年(五四年前)までは、社域一面に杉檜の大木が繁つて神々しかつたのですが、同年元の齋宮學校を新築する時に、殆ど全部伐採してしまひました。今社頭と参道にある老樹は、其の時伐り残したもので、昔の面影が偲ばれます。明治四十二年(二七年前)同地に齋宮神社が合祀される時まで、今の参道入口から真直ぐに北方、社殿の東南の位置に小祠が遺つてゐました。

織絲神社 (大字金剛阪下尾)

大字金剛阪下尾(少林寺の西方)に在つて、『織絲八王寺』と申しました。祭神は天棚機姫命と八千々姫命の二柱の神です。下尾の地は昔は其の近傍數郷を併せて金剛阪庄と稱しました。現に、祓川對岸の飯南郡漕代村勢場には坂出といふ小字があり、織絲八王子神社の御神躰である八躰の木像中の一躰は伊勢場の氏神へ分靈したものだと言ふ古老から聞き込みましたが、其の金剛阪庄の産土神が即ち本社であります。創始年代は判りません。

小倉社 (大字竹川)

大字竹川(元竹神社に隣接)に坐し、竹川若干戸の産土神でした。

祭神は建速須佐之男命で、元は牛頭天王と稱しました。竹川建置の當時から奉祀し始めた祠である事傳へられてゐます。

楠 森 神 社 (大字齋宮笛川)

大字齋宮笛川北方(北野道を北へ二町、溝を隔てた西側畑中)に在つた町屋・中西・下の三郷の産土神です。

祭神は八柱神で、元は『八王子』と申しました。

社地を紅葉の森と唱へ、古くから荒祭宮と稱する神殿の在つた神域で、老樹が鬱蒼としてゐました。町屋郷建置の時から奉祀した産神であります。

八 幡 社 (大字竹川)

大字竹川若干戸の産土神で、大字竹川北方(元竹神社の南西方)に在り、俗に『若宮』と稱しました。祭神は應神天皇で、竹川郷建置の昔から奉祀し始めた所だと傳へられてゐます。

現に『たむし杉』と稱する古杉が遺つてゐて、今も猶注連繩を巡らし、鳥居を献けて、神木として崇拜してゐます。

八 幡 社 (大字金剛阪)

大字金剛阪建置の當時から崇敬奉祀してゐた神社ですが、創立年月は判りません。

祭神は應神天皇です。

八 幡 社 (大字岩内)

祭神は矢張り應神天皇です。

明暦元年(二八一年前)岩内の豪家奥田源兵衛といふ人が、八幡宮の夢の告げを蒙つたので、山城國男山八幡宮から勧請して来て、火地神社の域内に祀つたのである事傳へられてゐます。

八 柱 神 社 (大字池村)

大字池村建置の時から奉祀し始めた産土神で、元は『饗庭の森八王子』と申しました。饗庭は太古以來諸國の國界・郡界・村界で疫病の神を祭つて厄拂ひをした道饗祭の祭場のこゝですから、池村の饗庭の森は多氣・度會兩郡の郡界祭場であつたのだらうと考へられます。

そこへ、八柱神を奉齋して産土神としたものです。元は本社・二の宮・三の宮に分れてゐました

のを、明治十年（五九年前）十月に合祀して一社としたのです。

八柱神社（大字上村）

大字上村の産土神で、元は『八王子』と申しました。

祭神は八柱神です。

上村郷が建置された當時から奉祀したものだを傳へられてゐます。

八柱神社（大字岩内）

大字岩内の産土神で、元は『八王寺』と申しました。

祭神は八柱神だと申しますが、天正年中（三四四―三六三年前）に、金剛阪の織絲神社の分靈を火地神社の境内に奉遷して、岩内の産土神と齋き奉つたものであるを傳へられてゐますから、恐らくは、天棚機姫と八千々姫命の二柱であらうと考へられます。

八雲神社（大字金剛阪）

祭神は建速須佐之男命で、元は『牛頭天王』と申しました。

村内疫除けの爲に奉祭したのですが、創立年月は判りません。

荒祭社（大字齋宮笛川）

大字齋宮笛川の産土神楠森神社の域内に祀られてあつた社です。

祭神は瀬織津姫神で、由緒としては、長元四年（九〇五年前）六月、大神宮の御祭の砌大雷電あり、その眞最中に、御親拜中の齋王に皇大神宮の神託あり、寮頭夫妻の不敬な行狀に對して嚴しく御戒めを蒙つたので、翌七月寮頭の造り建てた禿倉二字を寮域外に持出して焼き掃つた。實は之が荒祭・高宮の二神であつたので、寮域の北野なる紅葉の森に奉齋したものであるを傳へられてゐます。

それから百二十年を経た仁平二年（七八四年前）の記録によれば、二社共に齋宮寮で管轄し、兩神殿を造營したと出てゐます。

紅葉の森は、古來頗る廣大な區域で、森嚴な神域をなしてゐましたので、齋宮寮廢絶の後も齋宮村町屋郷の土民等が之を造營して産土神楠森神社と共に奉祀したものであります。

愛宕社（大字上村）

大字上村建置の時から村中火災消除のために奉祀し始めた社で、祭神は大己貴命であるを明細帳

には出てゐますが、其の社名から考へても、又その由緒書に火災消除の爲に奉齋すゝあるに見ても、此の社の祭神は必ずや軻遇突智命が正しいのであると考へます。

若王子社 (大字上村)

大字上村の産土神八柱神社の森の表口に在つた社で、昔は『宇田の神社』とも申しました。祭神も、創建も判りません。恐らくは、世間に弘く祀らるゝ若王子社と同じく、熊野権現の分靈を勧請したものが、或はその遙拜所であつたのだらうと察せられます。

廣橋神社 (大字平尾)

大字平尾の産土神で、元は『八王子』と申しました。明治二年(六七年前)に、廣橋といふ鎮坐地の字名を以て社名としたのであります。創建の年代や由緒は判りません。

(附)菅原神社 (大字齋宮笛川)

菅原神社は世俗が『北野の天神』と稱して信奉する北野家の祖神です。

第七十四代鳥羽天皇の御代保安年中(八一二—八一五年前)關白藤原忠通、天満宮に深き祈願あり、潔齋の上自ら菅神の御像を彫刻せられ、朝夕拜念してゐましたが、後私邸の祭祀を畏み憚つて、第七十六代近衛天皇の御代の康治元年(七九四年前)二月、妍子内親王が伊勢の齋王となつて、天養元年(七九二年前)九月伊勢に發遣し給ふた時、忠通が長奉送使權中納言藤原公能に託して伊勢に奉祀方を頼みました。公能は下向の後遍く勝地を巡覽いたしました。一夜神託あり、往きて其地を見るに、松樹數百株が林立して形勢恰も都の北野によく似てゐます。そこで、この狀を忠通に報告いたします。忠通が喜んで寮頭師教に造宮の令を發し、幾許ならずして正殿・寶庫・瑞籬・鳥居に至るまで悉く成就いたしました。此に於て忠通が葛野郡梅津の別莊にあつた梅樹數株を進獻し廣前に植させました。之を俗に『飛梅』といつて、その中の一株は今も社頭に現存してゐます。去る明治十五年(五四年前)五月久邇宮朝彥親王が、神宮へ御参向の際、命によつて一枝を奉呈いたしました。非常に御感悅あらせられ、當社へ神饌料を獻納あらせられました。

かくて、御代々の齋王も時々御代拜の御使を差向られて幣物を進獻せられましたから、神威四方に輝きました。爾來四百有餘年、正親町天皇の弘治年代(三八一年前)神領徳政の沙汰よりして鬭争

起り、野武士が民屋に放火しました際、餘煙社頭に及んで宮殿神寶等悉く烏有に歸しました。しかし、御神體のみは無事に他に遷し奉るこゝが出来ました。そこで、村民等が相集り、假に神殿を造つて遷坐いたしました。今の社地が即ち是です。前の規模に比べる三十が一にも足りないでせう。其の後寛文六年（二七〇年前）に、索道といふ者が正殿・雨覆・鳥居に至るまで悉く造營し、更に文化年中（一一八一—一三三二年前）に、明治二十六年（四三三年前）の二回に改築いたしました。

寺院

總説

本村の寺院中最も古いのは、大字齋宮中西出郷に在つた蓮光寺に、町屋郷の地藏院に、大字岩内の光安寺（元観音寺）にであります。何れも足利時代の中頃から建つてゐました。

降つて、戦國時代に北畠氏の落武者が各郷へ土着いたしましたるや、夫々菩提寺を建て、又は所在の寺院に寄進して厚く之を援けました。大字齋宮下郷の福壽院・西堀木郷の観音寺・大字上村の大日寺等は、その最も著しい例であります。

更に、徳川時代の初期になるに、切支丹宗禁制のための宗門改めが行はれました反動で、各部落共愈々崇佛拜寺の美風が行き渡りました。

ところが、明治維新の變革に際して、廢佛毀釋の風潮が起り、更に神佛混淆を禁ぜられまするや、元御神領地域の齋宮・竹川・に於ては、幣履の如くに菩提寺を廢して神黨に轉信いたしました。この厄に遭つて廢せられた寺院は

- 大字 齋 宮 福壽院・地藏院・梅香院・蓮光寺・稱命寺・觀音寺
- 大字 竹 川 還愚院・大樂寺
- 大字 金剛阪 龍口庵

の九ヶ寺に及びました。そこで、多年の間に培はれた篤信報謝の美風と共に、多數の堂塔什寶類が四散してしまひましたこゝは、本村精神文化發達の爲に惜みても猶餘りあるこゝです。

其の後、大字池村觀音寺・大字上村大日寺の昇格あり、大字齋宮中西組には宗安寺が建立せられました今日に及んでゐます。

梅香院 (大字齋宮笛川北野)

北野山梅香院寶松寺は、天滿大自在天神を奉齋する寺院にして、嵯峨天皇の御代（一一一三—一一一

二七年前)行宮上人といふ僧が天満宮を奉祭したのが始めである。其後齋宮が廢絶したので、天満宮も自然祭祀がすたれてゐたのを、高野山が古義新義の兩派に別れた頃、空實といふ人が來て、殆ど中興開山として諸祭事を盛んならしめたのであります。それから數十年を経て堂宇寶物が残らず焼失した爲取敢えず小草庵を結んでゐましたが、天正年中(三四四—三六三年前)豊臣秀吉が伊勢に發向した砌、住持木食眞俊といふ僧が直々に願つて一寺を建立し、その時までの寺號法性寺を改めて寶松寺と申したのであります。其後明治二年(六七年前)正月神佛混淆を禁ぜられたので、度會府の許可を得て寺號を廢し、天満宮を菅原神社と改稱して、北野信幸が同社を奉齋するに至つたのであります。

地藏院 (大字齋宮笛川)

大字齋宮笛川組の會場にあつた淨土宗の御寺です。『明池山地藏院』と申しました。本尊佛は延命地藏尊です。之は往古代々の齋王が御信仰遊ばされてゐたのを、齋宮寮破却の際に町屋郷の産土神である楠森神社の社壇へ納めました。幾百年かの後に之を取出し、庵寺を建て、地藏庵と稱したのが、今の地藏院である。古記に残つてゐます。

はじめて地藏庵を建立した年代は判りません。同院趾の庭にある古い石燈籠には

永 譽 □ □
十世 □ □ 親眷屬乃至法界平等利益
永 □ 十 □ 卯月日

と刻んでありますから、永正十六年己卯(四一七年前、北條早雲が死んだ年)か、永祿十年丁卯(三六九年前、戰國時代)かのもので推定せられます。従つて、地藏庵はそれよりも猶幾年か前に建立されたのであらうことが想定される譯です。そして、之を建立した中興の和尙は直譽求心であることがその戒名に記されてあります。又、文化十二年(二二二年前)在譽忍問の代に再興したことが、乾・永島三家から寄進した寶前の懸幕に記されてあります。

ところが、明治初年(六八年前)廢佛毀釋の風潮が起りますや、時の住職某は、逸早く寺寶什物を密賣して逐電してしまつたそうです。現に智恩院四十二世白譽上人の染筆になる『南無阿彌陀佛』の掛軸の如きも、近年になつて鈴鹿郡椿村小岐須の徳井洞城氏から送り還されて參りました。爾來廢寺になつて今日に及んでゐます。

龍口庵 (大字金剛阪)

金剛阪の富豪森島本家の七代目專吾由文が、文化十一年(一二二年前)四月、隱居した時に建てた御寺を『龍口庵』と申します。位置は大字金剛阪の南西の山屋敷(森島分家の東角から同字の共同墓地に行く里道の中間で、生垣に囲まれた一廓)です。由文は舊華齋と號して佛學の研究に専念し、遂に天下の大儒となりました。

文政十一年(一〇八年前)自ら『龍口庵記』といふ碑を建て、漢文で庵を建立した趣旨を詳説した後に、

仍チ一字ヲ置キ、資糧ヲ付シ、以テ一二女僧ヲシテ之ヲ掌ラシム。列祖ノ鴻恩ニ報ヒ、傍ラ所親ニ至リ、疎遠ニ及ボシ、亦因縁ヲ追フテ其ノ法名ヲ鬼簿ニ録シ以テ朝夕修奠シテ、將ニ之ヲ不朽ニ傳ヘントス。冀クハ子孫タル者、應ニ能ク其ノ志ヲ繼ギ、以テ永ク退轉スルコト無カラシムベシ。(後略)

と刻みましたが、急轉した明治維新の旋風に遭つては、子孫も、遂に其の志を繼ぐこゝ能はずして廢寺となり、堂宇は愛知縣三河の某寺に賣拂はれて、其の廢趾には、今も猶『龍口隱士舊華墓』と由文が自書した墓標が寂しく建てられてゐます。

觀音寺 (大字池村)

中池村の山腹にある曹洞宗四等法地『慈眼山觀音寺』の本尊佛は、祇園牛頭天王本地藥師如來です。元祿七年(二四二年前)八月に歿した萬悅が開山當時の和尚ですから、少くも二百五十年前の創建にかゝるものです。慶應四年(六六年前)正月に歿した宣明までの十代は平僧地の庵寺でありましたが、宣明の後を繼いだ一東囊布に至つて、明治十六年(五三三年前)四等法地に昇格いたしました。現住職里見徳雄は、大正十一年(一四年前)四月、先住徳乘から法燈を嗣いだのです。

本堂は寛政六年(一四三年前)三月上梁いたしました。萬延元年(七六年前)再建、更に元治元年(七二年前)地藏尊を再建し、越えて明治五年(六四年前)二月、二夜三日に亘つて盛んな入佛供養を営みました。諸佛堂は明治十年(五九年前)の再建にかゝるものです。

諸佛堂の中央に安置されてある十一面觀音立像(白木彫刻、金箔厨子入、身長八寸五分)は、貞觀年中(一〇五九—一〇七七年前)慈覺大師の作だと傳へられてゐます。

觀音寺 (大字齋宮牛葉)

天正四年(三六〇年前)西堀木郷(牛葉組)を草分けして土着した乾源休が、その菩提寺として、

齋宮寮趾の西南郊外最勝寺に建立したのが『観音寺』です。源休から六代目覺右衛門守義の代（凡そ一四〇年前）になつて、乾家の屋敷の東方（牛葉組會場の地）に移轉して一層立派にいたしました。明治元年（六八年前）廢寺になりましたが、同五年（六四年前）から四ヶ年間は元齋宮學校の假教場に充てられました。

間もなく堂宇は取毀たれて賣捌されました。上御絲村佐田の清光寺の本堂と槇垣はその一部です。

大 日 寺 （大字上村）

大字上村の菩提寺で、曹洞宗四等法地『金剛山大日寺』と申します。

本尊佛は大日如來です。昔は眞言宗の精舎で、産土神の宮寺であつたやうです。

開基は冬元大陽ですが、その年代は判りません。しかし、過去帳（死人の戒名と死亡年月日を記した帳面）には慶長五年（三三六年前）まで出てゐますから、恐らく三四五十年前の開山ではないかと思定せられます。開基から八代目の吾白了仙が寛延二年（一八七年前）に當寺で歿したと過去帳に載つてゐます。

之より先享保二十年（二〇一年前）三月、上村の豪家北岡光休・光隆の二人が大石塔を寄進し、文化七年（一二七年前）秋には、光隆の子光遠が、念佛屋敷と施薄田一段九畝二十四歩を寄進した事を

刻んだ經石家を建てました。

ところが、六十年餘り前（明治初年頃）の冬のある夜、年貢米未納者の集會があつた後から出火して茅葺の本堂が全焼の厄に遭ひました。幸、本尊佛だけは住職が辛じて前の田の中に奉遷して事なきを得ました。時偶々壇徒疲弊の際でしたので、澁谷安五郎が檜の大木を寄進して漸く現今の本堂を再建いたしました。

降つて明治十五年（五四年前）七月、第十七代得隨敢酬の代に四等法地に昇格いたしました。爾來七代を経て、大正十二年（一三年前）一月、當住小林龍法が一志郡阿坂村から來住して今日に及んでゐます。

大 樂 寺 （大字竹川）

大字竹川の西北（長谷川傳四郎家の裏）で、祓川沿岸の田圃を見晴らす景勝の地を卜して建てられた還愚院の隠居寺を『大樂寺』と申しました。

開山の年代は判りませんが、還宮院の過去帳に

大樂寺唯心弟子 單譽直會司德 享保三戊（二一六年前）二月十七日歿

と出てゐますから、少くも二百四五十年前のこゝであらうと思ひます。

其の後の維持改修については、森島本家の【永記録】中に

寺號ノミニテ退轉致有之候處安永五申年（一六〇年前）金剛阪治兵衛屋舖買取候時右家ヲ以テ
建立、天明五巳年（一五二年前）竹川領下祓川角田五畝寄附、又右寺ノ北裏小山一ヶ所寄附
文化十二年（一二二年前）森島由文寄附ニテ大樂寺ヲ再度修繕ス
ミ残つてゐます。

明治初年（六八年前）の變革の際、他の寺々ミ共に廢せられてしまひました。

大 儀 庵 （大字池村）

大字池村東池村に在る眞宗大谷派の御寺です。享保五年（二一六年前）十月歿した月峯秋閑が開いた曹洞宗の御寺で、本尊佛は十一面觀世音立像、中古までは宮ヶ峯に在りました。安政七年（七六年前）八代海寬來容の歿後は、一時田丸藩の家老久能家の臣某が此處で私塾を開き、又或る時は鍛冶職某が借り受けて營業を営みました。此の時、本尊佛は觀音寺に移しましたが、其他の什寶類は紛失してがらん堂になりました。

越えて明治三十五年（三四年前）水谷秀導が之を再興し、淨土宗に改めて阿彌陀佛を本尊といたしました。この阿彌陀佛は總高七尺五寸、身長四尺五寸の立像で、傳教大師（凡そ一一五〇年前）の作

であるミ傳へられてゐます。

昭和四年（七年前）四月、秀導の歿後は、實子實導が法燈を相續して今日に至つてゐます。現に齋宮村佛教團の幹事で、日曜學校や農繁託兒所等を設けて教化の普及徹底に盡してゐます。

蓮 光 寺 （大字齋宮中西）

（附）大 佛

大字齋宮中西組の中央、國道から一町計り北裏の地に在つた淨土宗の御寺で『七寶山講堂院』ミ申しました。

當寺は、齋宮寮のあつた時分からの古い御寺だとも、又慶長年代（凡そ三三〇年前）に、徳川家康が歴代齋王の菩提を弔ふために建立したものだとも言ひ傳へられてゐます。現に七林家に遺存する繪旨宮には、黒塗りの蓋の上に金色の菊・桐・葵の三つの御紋章がちりばめてあります。

天和元年（二五五年前）大佛を建立いたしましたが、元祿十二年（二三七年前）九月、七十八歳で歿した中興開山寂譽大哲の代に、この大佛を參宮街道の往來（田丸道の東角）に出しました。

更に寛保二年（一九四年前）八月、七十四歳で歿した後の中興隨譽辨察の代に、諸堂を残らず再建

いたしました。

越えて明治元年(六八年前)廢寺を決定したので、時の住職一遊は還俗して七林家を創立し、歴代上人の供養を相續いたしました。

ところが、翌二年(六七年前)七月、廢寺の椽の下に巢喰つてゐた乞食共が火を失したため、あたら堂塔伽藍が全焼いたしました。焼跡の敷地四段歩は、明治十五年(五四年前)齋宮小學校新築の際、七林家から敷地を寄附いたしました。現に郷社竹神社に奉獻してある石造の手水鉢は、蓮光寺から丑寅神社に移されたものが、再び此處に移されたのであります。あの大きな手水鉢を据え、仰ぎ見る大佛を安置してゐたに聞いただけでも、蓮光寺が如何に立派な御寺であつたかが想像せられませう。

蓮光寺の『大佛』は、聖武天皇の天平年代(凡二二〇〇年前)の作で、はじめは度會郡下中村菩提寺に安置してあつたものだそうです。降つて、弘長二年(六七四年前)同寺が焼失しましたので、それから後は同郡湯田郷の北方で、當時の參宮街道に沿ふた丘の上に安置いたしました。爾來この丘を大佛山と名づけられました。

天和元年(二五五年前)になつて之を蓮光寺に移して建立し、更に、翌々三年(二五三年前)之を野宮(竹神社)前の田丸道東角へ移して、參宮客の參詣に便しました。

越えて明治二年(六七年前)三月、明治天皇伊勢行幸の砌、御道筋の佛像取拂ひの布令が出ましたので、再び元の蓮光寺境内に遷しました。

ところが、同年七月蓮光寺が全焼いたしました時、大佛も亦半焼になつて首の方だけが辛うじて残りましたので、それをも商人に賣却してしまひましたが、眼球は純金であつた云ひ傳へられてゐます。今も竹神社前の田丸道東角の地(いつきやの敷地)を俗に大佛屋敷おぼとけと申します。

宗 安 寺 (大字齋宮中西)

(附) 稱 名 寺

大字齋宮中西組に在る『宗安寺』は、『稱名寺』といふ御寺の跡へ、山田から移つて來た御寺です。稱命寺は、凡そ三百十餘年前(元和年代)に建立された淨土宗の御寺です。過去帳には寛永五年(三〇八年前)からの戒名が載つてゐます。初代住職は善譽諦道といつて、元祿三年(二四四年前)に歿しました。

明治二年(六七年前)二月廢寺を決定したので、時の上人法譽察音は還俗して岡本増左衛門と稱し、翌三年正月山田へ引き取りました。

廢寺の堂宇は明治八年（六一年前）から明治十五年（五四年前）まで、元齋宮學校の假教場となり、元田丸藩士山本雲樵が教鞭を執つてゐました。其の後も、上御絲村坂本延命寺の住職仁譽德隆が、壇家の間を斡旋して淨土宗の説教をして存続しつゝ、熱心に佛教再興に盡しましたので、堂宇破却の災を免れました。

宗安寺は、元は宇治山田市中之町に建てられてゐた増上寺末の淨土宗能分八等の御寺で、本尊佛は行基菩薩の作と稱せられる御丈二尺七寸の阿彌陀如來です。

正保四年（二八七年前）の開基で、開山は増上寺二十一世業譽空脱であります。當時は、空脱の徳化で壇信徒も多かつたのですが、明治元年（六八年前）神都山田が全國に魁けて廢佛を敢行しました時、此の宗安寺も亦稱命寺と同じ運命に陥りました。

ところが、當山二十代本多進海の熱烈なる復興運動で、元稱命寺壇徒の覺醒發奮が合致いたしましたので、明治二十一年（四八年前）四月、山田から元稱命寺跡へ移轉したのであります。

爾來、五代を経て、當住小澤法壽に至りました。此の間、明治四十三年（二六年前）二十五代中興榮譽隆定の代に、腐朽汚損してゐた庫裡を再建増築し、越えて大正九年（一六年前）本堂の大修繕を施して面目を一新いたしました。

當寺は、現在に於て大字齋宮唯一の寺院であります上に隆定・法壽二代の徳化によつて、中西組

以外の神黨中にも追々壇信徒なる者が増加しつゝ、あるやうです。

還 愚 院 （大字竹川）

大字竹川の菩提寺還愚院は、貞享元年（二五二年前）七月、八十七歳で歿した日譽が、今の竹川教會所の地に開いた淨土宗の御寺です。今も教會所に傳はつてゐる過去帳には寛永年代（凡三〇〇年前）からの戒名が載つてゐます。

開山日譽から二十七世に當る高譽に次いで住職となつた田中太平の代に明治維新になつて廢寺されましたが、更に明治十三年（五六年前）八月、神宮講社を組織して神宮の御分靈を拜戴奉祀し、建物も教會所と稱せられることになりました。

當院の元の本堂は、二百五十年來縁故の深い東町辻家（俗稱辻屋）が買受けて、現に養蠶室としてゐます。又、現在の舊教會所は、天保年代のはじめ（凡一〇〇年前）飯南郡漕代村法田の紺屋九右衛門の住宅を買ひ受けて改築したものです。

山 之 庵 （大字金剛阪）

大字金剛阪の中央（正木醫院の敷地）にあつた曹洞宗の庵寺を山之庵と申しました。

創立年代も住職も委しくは判りません。明治初年(六八年前)に他の寺々と一緒に廢寺になりましたが、寺號も堂宇も引續き永らく残つてゐました。

そして、明治八年(六一年前)から十一年(五八年前)までは、金剛阪學校の假教場となつて土堤道場に在つた郷學校以來の生徒を收容いたしました。又、明治十八年(五一年前)頃から坂本に出來た多氣郡高等小學校に通學する遠隔子弟のために、寄宿舎として開放いたしました。

明治二十年(四九年前)になつて、寺號は一志郡阿坂村へ、堂宇は北勢某寺へ移轉して、その跡へ正木綱太郎が醫院を建て、開業いたしました。

福 昌 寺 (大字平尾)

大字平尾の『海壽山福昌寺』は眞宗高田派で、明星村天輪寺の配下です。

開山開基共にはつきり判りませんが、過去帳を繰るゝ、寶曆八年(一七八年前)三月に歿した相榮が最も古い住職のやうです。そして、天明のはじめ(凡一五〇年前)二代善哲の頃に堂宇を新築いたしました。

昭和八年(三年前)三月、七十一歳で歿した榮善は相榮から七代目に當るやうです。

福 壽 院 (大字齋宮勝見)

大字齋宮勝見の會所の地に在つた福壽院は、天正四年(三六〇年前)北畠氏滅亡の前後に、其の臣加藤清左衛門佳方が、國司家の菩提寺である福壽院を此處に移して、亡君の供養を相續したものでらうと推量せられてゐます。

正徳五年(二二三年前)に、當住誠譽が、加藤家の隠居家八間四面を金三十兩で買取つてゐます。寛政三年(一四五年前)章譽の代に堂宇を再建して屋根を茅で葺きました。次で同九年(一三九年前)運譽の代に、三度瓦葺に改築いたしました。更に天保三年(一〇四年前)には藥師堂を建立して盛んな入佛式を舉げました。

そして、誠譽から十一代目に至つて明治維新となり、廢佛せられて堂宇は村の集會所になり果てました。

光 安 寺 (大字岩内) (附) 正 明 寺

大字岩内の『松高山光安寺』は、世間では『岩内の觀音様』で通つてゐます。

浄土宗で射和の延命寺の末寺です。本尊佛は、役の小角行者が一夜の作と稱せられ、國司北畠家の念持佛で、その一族顯能から十三代目の岩内主膳光安に屬し、爾後代々岩内公の守護佛となつて、飯南郡伊勢寺村の岩内の御所に祀られてあつたのを、當地の城山が、西の岩内の控城であつた緣故から何時か當地へ移したものであらうと想定いたします。光安は天正四年（三六〇年前）の變に遭つて多氣郡三瀬谷村の三瀬の御所で討死いたしました。今も猶、煤黒くなつた『光山龍道大居士』と書いた白木の位牌が本堂に祀られてあります。

寛文二年（二七四年前）に歿した慇我が中興で、享保八年（二一三年前）に歿した一譽蓮訖が尼僧寺を男僧寺に昇した中興開基です。ところが、明治四十四年（二六年前）に再び尼僧寺に歸つて、昭和五年（六年前）一月から三十八世大島良縁が住職となり今日に及んでゐます。

當寺の命日（正月十八日・八月九日）には遠近の參詣者少からず、露店商人が群をなして集ります。

大字岩内の昔の菩提寺は『正明寺』といふ御寺で『光安寺』から一町餘り北方、部落の中程に在りました。ところが、何時の頃にか火災に罹つて全焼いたしましたので、當時觀音堂だけしか無つた光安寺へ合併したのだそうです。そして、北畠家からは田・畑・山林を提供して供養の資に充てました。

地藏堂は安永四年（一六一年前）の建立です。明治四年（六五年前）に屋根の葺替へをいたしました。

たが、昭和六年（五年前）にも再度修繕をいたしました。

少 林 寺 （大字金剛阪下尾）

大字金剛阪字下尾の西北方の在所はづれに在る曹洞宗の御寺で本尊佛は藥師如來です。

昔は西隣の森の中に鎮座してゐた八王寺神社の宮寺でありました。明治二年（六七年前）頃大修繕を施して、藁葺だつたのを瓦屋根にいたしました。

第一代の住職は洲潭玄昶で、寛文十二年（二六四年前）五月歿しました。又、卵塔婆には、萬治三年（二七六年前）の石碑が残つてゐますから、開山は三百年程前だといふことが想定せられます。

明治以來六十八ヶ年間に、八世を経て、昭和七年（四年前）十月、現住職岡良淳が紀州から轉住いたしました。

舊蹟

一九四一

總説

本村内に遺存する舊蹟は、大躰

上古時代以前の舊蹟、齋宮及び齋宮寮に關する舊蹟、吉野朝及び戰國時代の舊蹟、徳川時代以降の舊蹟

の四つに分れます。その中、最も多いのは齋宮關係の舊蹟ですが、之は心ない祖先のために危く湮滅しか、つたのを、明治三十六年(三三年前)に『齋宮舊蹟表彰會』が生れ、碑石を建て、之が顯彰に努めて呉れましたから、幸ひ舊地だけはハッキリ判つてゐます。

其中、『齋宮寮篇』の『齋宮寮址』で説いた齋王宮址・御館・樂殿・上蘭・下蘭・柳原・鈴池・馳道等に就いては、茲に再び解説するを要しないも存じますから、其の外の舊蹟だけに就いて記述いたします。

池村城址 (大字池村)

池村の城址は中池村觀音寺の西方舊家黒阪家の南にあります。

はじめに此處に城砦を構えたのは、元備前候岡山藩主池田家の家臣で、後に北畠國司家に屬した黒阪長兵衛で、戰國時代(永祿・元龜・天正の頃、凡そ三七〇年前)に立て籠つたものであらうと察せられます。

黒阪家は、城の北方三段餘りの地に豪壯な屋敷を構え、四方に小徑を通じて一廓をなし、代々池村の豪家として自他共に許してゐましたが、當主から三代前に、火災に罹つて全家焼失し、爾來窮迫して屋敷の一隅に茅屋を營んで現今に及んでゐます。

次いで天正四年(三六〇年前)澤野太兵衛が一志郡の多氣城から、落延びて來て池村に土着しました。澤野家は觀音寺前の谷間に邸宅を構えて黒阪家と共に池村城に據り、元祿年代(二二二―二四八年前)には池村隨一の豪家であつたことは、觀音寺境内の卵塔婆の大墓標によつても察知するこゝが出来ます。

ところが、弘化四年頃(凡そ八九年前)に至つて、一族が死に絶えてしまひましたので、今は澤野屋敷は畑となり果て、唯卵塔婆に並ぶ大きな石碑や、苔蒸した數基の五輪の塔が祖先の遺徳を物語つてゐるのみであります。

花園の森 (大字竹川)

祓川の東、伊勢街道の北方の田圃中にあります。さ、やかな丘狀をなした草生地です。字名も古

來『花園』と稱せられ、その中央に櫻・椿等の古木がありました、枯れてしまつたのだと傳へられてゐます。

之が【催馬樂】歌の中にある

『竹河の橋のつめなる花園に云々』

と詠まれた花園の舊蹟であります。

【勢陽雜記】にも

竹 川

歌 枕

よみ人しらす

たけ川の橋のつめなる花園に我をばゆるせめさしたくへて

此の歌『ゆるせ』といふを『ならへ』と替て催馬樂の呂歌にうたふなり。云々

當國竹川に今こそ絶たれ齋宮の座せし昔は橋も有しと也。其近き邊に今も花園と云處あり、皆土民の田地に耕たれば、古の花園の跡のしるしにて椿なき遺し置けり。されば『竹川の橋の詰なる花園』と詠せしは此竹川のよく適ひておほえ侍れば、古の竹川の歌こゝに言傳へけるならむ。云々

又、同書中に

名所拾遺花園の舊址は齋宮の北に『古道』と俗稱するところあり。多氣川の南涯にはあらず、稍々隔てり。

とも書いてあります。

谷川士清の【倭訓栞】にも

うたひ物に竹川あり。伊勢國多氣川の川なり。橋の爪なる花園をいへるも齋宮の邊にあり。云々

と説いてゐます。

紫式部の【源氏物語】にも『竹河の卷』といふのがあつて

竹川をおなし聲にいたしてまたわかたれをかしうたふ。

なきいひ、又

竹河のはしうちいでし一ふしにふかき心のそこわしりきや。

なきこもあります。皆此の踏歌の『竹河』から出たもので、史書に通ずる人々のよく知るところであります。

明治三年(六六年前)十月、竹川の戸長澤太郎から度會縣に提出した【調書】に、花園の森の圖あり、その説明書に曰く

はらひ川の東、往還北田の中に森ばかりありしを、齋宮花園の舊地ニ申傳候。此處田字も『花園』ニ申候。

現今は花園舊蹟保存會が『花園舊蹟』の標石を建て、椿・櫻の若木を植えて、之が保存顯彰に努めてゐます。(寫眞参照)

祓

戸 (大字竹川)

齋王が群行して齋宮に入らせ給ふに當り、竹川(祓川)で堺川の祓を行はせられました。又、毎年六月・九月・十二月の三回、兩大神宮を御親拜遊ばされるので、その前月の晦日(末日)に嚴かな禊祓を修められました。五月三十一月は近河(竹川、即ち祓川)の河頭で之を行はせられ、八月だけは尾野湊(大淀町の海岸)へ御出でになつて海水で修祓し給ふ例になつてゐました。更に勅使や例幣使が參向の時にも、大神宮司の卜部が此の川で修祓をいたしました。

かやうな譯で、屢々修祓が行はれましたので、河の畔に『祓殿』が特設されてありました。これは【齋宮式】(延喜式の一部)にも明記されてありますし、興國二年(五九五年前)十月、齋宮を通つた坂士佛の【大神宮參詣記】にも

櫛田河(今の祓川)祓殿をも過ぎて行く程に、云々
とあるによつても證されます。

今、竹川の西北祓川の右岸に『祓戸』と名づける字がありますが、蓋し『祓殿』から轉訛したものだらうと考へられます。祓戸の北に『馬渡』といふ字もありますが、恐らくは祓川の淺瀬のミヅを馬で渡した地點なのでございませう。

古代の街道は、高木から神宮橋の邊で祓川を渡つて、祓戸・花園の森から東北竹川の古里に出たものですから、地理上から考へてもこの想定が當つてゐると信ずるのであります。

祓 所 の 森 (大字金剛阪)

祓川橋から東へ三町(辻鹿藏の宅地の東)國道の南に沿ふた字森田の地、面積一畝十五歩、七間四方に亘つて一叢の森あり、圍り一丈もあるたもの木や楓其他の雜木が鬱蒼と茂つた中に、南面して小祠を祀り、巡らすに方六尺許りの瑞垣を以てしたところ、之を『祓所の森』と稱へました。

【勢陽雜記】に

稻木川のわたりより三町ほぎひがし林中に社あり。伊勢祭主兩宮へ祭禮にまかりけるとき、爰にて『櫛祓』といふ事有。

櫛は山田岡本より進獻する恒例なり。

と記されてゐるのが、即ち之であります。

尤も、この森は天正年代(凡そ三五〇年前)新しい參宮街道が開通してから出來たもので、古代齋

王が禊祓を修せられた祓殿の址ではありません。

この小祠は祓所組（金剛阪櫛谷家七戸）が奉祀して『一の宮』と稱し、祓川で修祓を受けた參宮客が、此處で兩大神宮を遙拜したものです。

ところが、明治維新（六八年前）の頃、營繕維持困難の故を以て、櫛谷家七戸の主が一の宮の社殿を外宮に奉遷いたしました。爾來瑞垣だけが遺つてゐましたが、燈明だけは七戸が交代で毎夜奉點してゐました。

越えて明治四十二年（二七年前）村内の神社を合祀してその址地を整理した時に、祓所の森も亦樹木・工作物等を取り拂ひ、開墾して田地としてみましましたので、今では跡方も無くなつてしまひました。

祓川の關所

足利時代の中頃（凡そ五〇〇年前）から、諸國の樞要な街道には、到る處に通行税徴收を目的とする『關』が設置されました。齋宮村は神領なので、その西の境界である祓川には前後二ヶ所之を設けられました。

古く設けられたのは『高木の關所』であります。明應七年（四三八年前）十月、國司北畠具方の【判狀】に

神領ニ於テ存知セラル、ノ内新關所代ノ事處々都合セラレ高木一所ヲ立テ拾錢知行相違有ルベカラズ候也（原文は漢文で書いてあります）

とありますから、此處は國司家が設置したものであることが判ります。そして、永祿十二年（三六七年前）織田信長が北畠具教父子を大河内城に攻め、三男信雄を國司家の養子にして尾張に歸るに當り、伊勢國中の一切の關を撤廢した時まで續いてゐたものであらうと存じます。其の後、天正年代（三四八―三六〇年前）參宮街道が南に移つて現在の國道が出来てからは、紀州侯が祓川に渡船場を造つて『金剛阪の關』を設けました。今も祓川橋のすぐ下に遺つてゐる堰杭は、當時渡船を操るのに便するため河水を堰留めたものであります。

そして、渡船番人から年々祓川舟年貢米を徴收してゐましたが、寶曆四年（一八二年前）森島本家の五代傳藏由獎が金二百兩を永上した功に依つて、舟年貢米九石五斗を森島家へ下し置かれました。又、渡船番人は、渡船賃を乗客から徴收してゐました。古老の言によれば

『祓川の渡船番は七十五兩位で賣買してゐたものです』
から、かなり巨額の収入があつたものだらうと考へられます。

其の後になつて、木橋を架けましたが、之亦橋錢を徴收して渡らせてゐました。

明治十三年（五六年前）三月、明治天皇が三重縣下御巡幸の際に調べた祓川の橋錢は

人	二厘	人力車	六厘	荷車	四厘
牛	馬	四厘	馬車	四厘	(空車)

こあります。

竹川(祓川)
(附) 竹川の橋

祓川は古代は『多氣川』『竹河』『竹川』『近河』『金河』(禁河)とも書きました。祓殿の條に記した通り、齋王及び勅使齋官等が兩大神宮に參拜せらるゝに際しては、先以て竹川で禊祓を修せらるゝのが例でありましたから、古來『祓川』とも謂つたのです。

今は榊田川の支流で川幅も狭うございますが、古代は此の川が本流で、字川原一帯が川の中洲であつたらしいのです。そして、今の榊田川はほんの小さな溝川だつたらしいのです。それが、永保二年(八五四年前)七月の大洪水に、堤防が決潰して新しく今の榊田川が出来たので、祓川の方は急に水勢が細くなつたのです。だから、永保以前の記録には

伊勢國竹河 或榊田河 洪水之時船ヲ用フ

と記されてあるのが見當ります。

齋王が伊勢群行の砌には船橋を架けて御渡し申し上げたこゝがあり、平素に於ても參宮旅客のた

めに渡船を浮べたこゝがあつたのですが、橋を架けたかぎうかは疑はしいのであります。

しかし、『源氏物語』にも【催馬樂】にも『竹川の橋』といふ名が度々出てまいりますので、平安時代(凡そ九三〇年前)には橋が架かつてゐたのかも知れません。或は本流(稻置川・稻木川)は船や馬で渡して、支流(本流の東に流れてゐる小川)の方にさゝやかな橋を架けてあつたのかも知れないと推考せられます。

谷川士清の【倭訓栞】にも

其川大神宮式に所謂『多氣川』今云ふ處の『稻置川』是也。飯野郡・多氣郡の堺にて、西を稻木川といふ。東を竹川といへり。『禁河』の稱も是なりとぞ。

と説明してゐます。

何れにしても、竹川の橋は今の祓川橋の位置では無くて、それより北數町の字祓戸の邊に架つてゐたものに違ひありません。今大字竹川の向ふ川原(俗稱『神宮』)に通ずる小徑に架つてゐる『神宮橋』が恐らくは、その昔『竹川橋』といつた遺跡なのではなからうかと想像を逞しういたします。

上村城址 (大字上村)

戰國争亂の時代、殊に北畠國司家と織田信長とが永く不和であつた當時(凡そ三六〇餘年前)には、南勢五郡の武士や土豪が、城砦を築いて織田勢を喰ひ留め、北畠累代の恩顧に報ひやうと頑張つた

やうです。

當時、雲仁(有爾)の中村城に據つて田丸城の北の鎮めこなつてゐた北岡光房は、天正四年(三六〇年前)北畠氏滅亡の砌、田丸城で討死しましたので、その子光久は中村城に居たまらず、齋宮村大字上村に退いてさ、やかな城砦を築き、その傍に邸宅を構えて此の土地に永住いたしました。之を『上村城』と申しますが、今はその跡方もありません。

宇 田 明 神 (大字齋宮牛葉)

大字齋宮牛葉の南方、萬町(まんど)といふ田圃の中に五畝歩ばかりの小丘あり、老杉一樹が聳え立つてゐます。之を古來『宇田の明神』と申します。附近には『宇田』『明神』と稱する田の字名が在ります。此の地は、延喜式内『天海田水代大刀自神社』の鎮座してゐた靈地でありまして、明治二年(六七年前)三月、明治天皇伊勢行幸の砌にも、竹神社同様に勅使差遣の議があつたのですが、惜しむらくは社殿が無かつた爲めに御取止めになつたのださうです。御神躰は牛葉組の私祭社『秋葉神社』(會場の西、坂本道に沿ふたところ)に合祀されて牛葉組の土民の尊崇を受けてゐます。

野 々 宮 (大字齋宮牛葉)

(附) 木の葉の池

今の郷社竹神社の社域全部を明治末葉(二七年前)まで『野々宮』と申しました。

四方の境界には小高く土堤が盛られてあり、域内には杉・檜の老樹が鬱蒼と茂つてゐて、その下の地面に縞笹や小笹が一面に生ひ茂つてゐました。そして、境域の稍東北に偏したところに小祠あり、南參宮街道から真直に參道がついてゐました。丁度、現に參道の入口に近く聳え立つてゐる三株の『大杉』の中間が、野々宮への參道であつたのです。明治十五年(五四年前)までは境内隈なく老杉古檜が生ひ繁つてゐたのですが、同年、元の齋宮學校を新築するに當つて、大部分の老樹を伐採して學校の建築用材にしてしまつたのです。

さて、此の野々宮の地は、『勢州軍記』に

弘治元年乙卯(三八二年前)冬十二月、飯高郡鎌田ノ住人豊田五郎右衛門ノ尉、多氣郡齋宮ノ住人野宮三郎以下南伊勢ノ在々處々ノ溢レ者共數百人一味同心シテ、借物ヲ破ラント爲シ、徳政ノ亂ヲ發ス。一味ノ者共馳集リ螺ヲ吹キ関ヲ作り諸所ヲ燒立テ、齋宮城ニ取籠ル也。南方ノ諸侍馳セ向ヒテ之ヲ攻伐ス。

又、豊田之一族等ハ平生(平尾)ノ智積寺ノ城ニ取籠ル也。(原文は漢文です)

と記されてある『齋宮城』の城砦の跡なのであります。境域の周圍に遺つてゐた土堤は即ちこの城砦の土壘であつたのです。丁度、徳政亂の首謀者の一人であり、且つ齋宮村の住人であつた野宮三郎の名字をそのままに『野々宮』と稱したものであります。

尤も野宮三郎の名字は、【伊勢軍談】【具教記】等には『野呂三郎』と出てゐますから、恐らくは野呂が本當なのでせう。然るに、『野宮』の名は齋王に縁故があるので、此處を齋王の御齋戒遊ばされた御殿の址だに勘違ひしたのか、それとも強ひて誇稱したのか、爾來土民も、外來客も此の地を齋宮寮の廢址だに履き違へて、野呂三郎が大神宮の御分靈を勸請して鎮守として祀つた小祠をば、歴代齋王を奉祀した靈宮だに誤信し、その南の入口には、黒木の鳥居（齋宮寮の鳥居にならふ）を建て、寛延の頃（一八五一—一八八年前）には神宮政所の制札をさへ掲げました。甚しきは【參宮按内記】【神地名勝方角集】【勢陽俚諺】【勢陽五銘遺響】等（何れも一〇〇—二五四年前の著述）の地誌を著した諸學者でさへが、齊しく野宮を以て齋王の居給ふた舊跡だに誤り傳へてゐるのであります。猶、野宮の小祠の西に古い池の址がありました、之が古來名のある『木葉の池』であらうと推定されてゐます。

黒木の鳥居（大字齋宮牛葉・笛川）

齋宮寮の外院大垣の西面に『西の鳥居』と稱する黒木の鳥居が建つてゐました。黒木の鳥居といふのは、杉材の皮を剥がずに丸太のまま、仕組んで建てた鳥居のことです。南門は皇居の御門と同じやうな御門でありましたが、西・東・北の三方は黒木の鳥居が建つてゐたやうです。

興國三年（五九四年前）伊勢參宮の序に齋宮を訪ねた坂士佛の【參詣記】に

いにしへの築垣の跡を覺えて草木の高き所々あり。鳥居は倒れて朽残りたる柱の道によこたはれるを人だにもかく知らせずば、只ふし木のみぞ見てすぎなまし。

こあるは、即ちこの黒木の鳥居が朽ちて倒れたものであります。

黒木の鳥居は古くから町屋郷の中央、北野道の入口にも建つてゐました。之は楠森神社の境内社であつた齋宮寮の荒祭宮のために設けられたものです。それですから、楠森・荒祭宮兩社の造營の都度、同社境内の杉の木を拂ひ下けて貰つて建て替へてゐたものです。明治三十四五年頃（凡そ三五年前）まで骨がらみのやうな姿に朽ち果てた鳥居が遺つてゐましたが、今はその跡方もありません。

又、齋王の森に野々宮にも黒木の鳥居が建てられてゐました。之は、何れも後世の土民中の好古者が遺蹟顯彰の爲に建てたもので、別段古い由緒があつた譯ではありません。兩方共に明治維新後間もなく朽ち果て、しまつたまゝ、再建せられずして今日に至りました。

吳竹の藪（大字齋宮笛川）

國道から北野道を北に一町程の處、路の西側字前沖に一叢の藪がありました。之を『吳竹の藪』と申します。古代に大和國の天香具山の竹を移し植えたところだに云ひ傳へられてゐます。俗に所謂漢竹に類するもので、細くて短かい竹でした。

今は既に開墾せられて個人持の畑地になつてゐますから、その跡方もありません。

古 道 (大字竹川・齋宮)

齋宮村内の『古道』は公道に準じて之れ亦三遷してゐるやうです。

上古時代には、大和から中街道筋を経て山田に行く途中、相可町・佐奈村・西外城田村方面から左折して岩内若くは池村に入り、上村・金剛阪(下尾)を経て齋宮に達し、それから東して明星村菘村に向つたもの、やうです。だから、この順路に沿つた岩内・池村・上村・金剛阪には當時のものゝ推定される古墳が澤山遺つてゐます。

奈良・平安時代以降、公道が海岸線に變りましてからは、高木から祓川を渡つて祓戸・花園の森の北を過ぎ、東北の丘に上つて竹川の古里に出で、二束田・塚山からオカナ垣外の邊で齋宮寮の西路に達しました。今も竹川の古里には、古い屋敷名や古井戸が澤山遺つて居りますし、天保八年(九九年前)の『御神領齋宮村繪圖』にも人家の形が明記してあります。齋宮寮の四周の大垣と溝渥の外には、四方共に大きな路が設けられてゐましたので、齋王や勅使等は南路の中央南門から寮に出入をせられましたが、一般民衆はオカナ垣外から北折して黒土に至り、それから寮の北路をユウゼン堀に併行して下藪の北の前沖に至り、更に寮の東路に沿つて下藪・柳原を経て野々宮(竹神社)の西端から國道を越えて鈴池の森の邊に至り、こゝで寮道を離れて田代道を東して町屋郷に出で、下郷釜の世古から南折して大甲部(大頭、勝見第二)から明星村菘村に向つたものです。

然るに、六百六十四年前(文永九年)から齋王群行の盛儀が廢絶いたしましたので、齋宮寮の殿舎も寮域も何時しか荒廢に歸しました。そこで、寮の四邊を迂回するこゝは廢れて、寮の築垣を崩して溝渥を埋め、オカナ垣内から寮域内に立ち入り、黒土を経て齋王森(齋宮御殿址)の前に出で、そのかみの馳道(正道)を南下して字御館の南から東に折れ、柳原の南で南折し、今の田丸道に出て田代に至るの近道を通ふこゝになりました。

坂上佛の【大神宮參詣記】に

康永元年(康永は北朝の年號、吉野朝の興國三年に當る、五九四年前、齋王群行廢絶後七十年)十月十日あまりのころ大神宮參詣のこゝろざしありて伊勢のくに安濃津に申すこゝろに著きて侍りし。(中略)

榊田川祓殿をもすぎて行くほぎに、世中みだりかはしくなりしより園のみなみはあらぬ處のやうにあれはて、竹の林杜の木がくれのにぎはひたるも、近づきみれば人屋もなし。薄刈萱のたえまにかりいねおほきはりみちあり。おのづからあふ人にこへば、是なむ荒小田(齋宮寮家の墾田)のなれるはてよこたふるをきくに、いこゝかはれる世の有様もかなしくて齋宮にまゐりぬ。

こありますから、此の頃既に荒れ果てた寮域を横切つて齋王森の前に出たこゝが推定せられます。

降つて、弘治元年(三八一年前)野宮三郎が柳原三鈴池との中間寮域外に城砦を築きましたので、公道は柳原の南野々宮の北端から東に迂回し、中西出郷の中程「木戸の世古」から今の國道に出て町屋郷に達するここにいたしました。今でも木戸の世古には、古い屋敷名や古井戸が澤山遺つてゐます。

この古道は、天正年代(三四六―三六一年前)に、神領地域で、松阪藩下との街道大改修までの間は參宮旅客の往來がかなり頻繁なやうでした。街道の大改修が斷行せられた頃は、丁度北畠氏の落武者乾源休が十九戸の家來と共に、土民を勵まして齋宮寮址の南部を開墾して、新たに『西堀木郷』を建設してゐましたし、加藤清左衛門も亦河藝郡の舊領地から齋宮村下郷に移つて来て、荒蕪地を開墾に盡瘁してゐる時でしたので、改修工事にも非常に貢獻する所があつたやうです。現に南勢中の國道で齋宮村地内が一番道幅も廣く、且つ屈曲が無いのは兩氏の經營宜しきを得た御蔭だと言ふも過言ではありませんまい。

笛川 (大字齋宮笛川)

大字齋宮笛川の中央、國道を南より北へ貫流する溝川を『笛川』と申します。

現今は細流で川を稱すべき程のものではありませんが、昔は流れも廣く、『笛川橋』といふ橋も架つてゐたやうです。齋宮寮の盛んであつた頃には、寮外の名勝として、かなり聞えてゐたところで

いせの齋宮に侍る頃、石なごり石あはせこいふ事をせさせ給ひけるによめる

笛川の石なごりつ、見へつるは音に萬代を吹ながせこや

俊 頼

建長八年(六八〇年前)百首歌合

音に立て恨みやせまし笛川の瀬による竹のおのがうきふし

猶、在原業平が笛川のほとりで小笛を吹いて齋宮女官を誘ひ出したなごこいふ俗説が土民の口碑に傳つてゐますが、眞偽の程は判りません。

古墳 (全村に亘る)

岩内・上村・池村・金剛阪方面に散在してゐる古墳については、『總説篇』の『齋宮村の沿革』の章で詳説しましたから、茲では省略いたします。

竹川の北、御絲道の東、字塚山にも松林の中に幾つかの土饅頭が在りますが、之はさうした由緒の塚か判りません。北朝の佐々木勢を防いだ潮田勢の戦死者を合葬した百八塚が、之より十町許り北方に在りますから、その時に出來た塚の一部かとも考へられますが、確證はありません。古老は織田勢に攻め立てられた北畠勢の墳墓だとも傳へてゐます。

大字齋宮中西組の北方で、字下蘭の東方四町許りの松林中に俗に『たかほ山』と稱する塚山がありました。『山の神』の祭禮日に中西組の子供達が、紅白兩軍に分れて、塚の上と下とに陣取つて戦

争ごつこをした程ですから、かなり大きな塚山であつたのですが、凡そ二十年程前に之を發掘開墾して桑畑にいたしました。その時塚の中から、とても奇麗な丸い小石が無數に掘り出された。地主がいつてゐます。察するに、白色の小石に經文を墨書して埋めた『經塚』でありませう。この埋經信仰は高倉天皇の承安年代（凡そ七六〇年前）に盛んであり、延いて徳川時代にも及びました。現に金剛阪の龍口庵址にも、寛政五年（一四三三年前）森島本家六代の主喜左衛門由義が、有縁無縁のため

に大乘妙典八軸を謹書し、之を地中に埋めて石經供養を嚴修したといふ碑石が遺つてゐます。大字齋宮勝見組の北方、山口の世古から田圃の中を北行して、やがて松林に差しかゝる處、道の左側に『一つ塚』といふのがあります。之は一畝足らずの平地に雜木・雜草が野生してゐるだけなのですが、古來土俗が

『此處は、高貴の御方の墳墓の地だから、草木を刈つたり、土地を耕したりしたら、すぐ祟りのために病氣になるぞ。』

と云ひ傳へて、そうした異變のあつた實證さへも數へ上げてゐます。ここによつたら、高倉天皇の承安二年（七六四年前）五月三日に、齋宮寮頭館で薨去遊ばされた齋王惇子内親王の御墓の址ではなにかと考へますが、まだ證徴を捉むまでには至つてゐませんから、眞否は今後の調査考證に俟つこ

と、いたしませう。

大字平尾にも古墳が在つて、古い土器や石環を發掘したところは【總説篇】の『各大字の沿革』の

ところで述べましたから略します。

猶、發掘すれば祟りがあるを稱して古代の儘の姿を存してゐる古墳は

明星村有爾中の西北にある丘陵上の共同墓地の北部に一ヶ所
同村下有爾の北方字水城（參急明星驛の北方）の松林中に三ヶ所

あり。前者には黄金が埋めてある如くに傳へられてゐますが、之も齋王若くは齋宮寮の高官等の墳

墓の址ではないかと思像せられます。識者の考證を期待いたします。

繪馬殿（大字齋宮笛川）

大字齋宮笛川組の中央、國道の北、北野の天神に通ずる世古の西角に、荒祭宮の黒木の鳥居を並んで『繪馬殿』を稱する小祠がありました。大きさは九尺四面、高さ一丈一尺で、曾木で葺いてありました。その中に小さな神殿を設けて『繪馬』を奉掲してあつたのです。

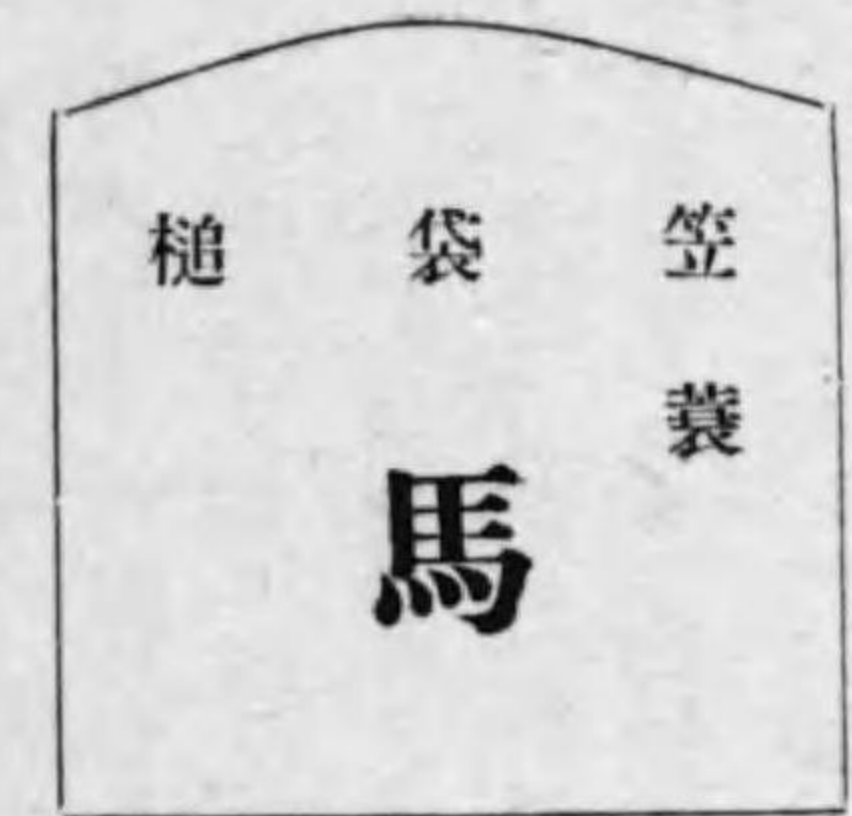
【伊勢參宮名所圖會】に

齋宮の森に小舎あり、十二月三十日夜、繪馬をかくる例なり。謠曲の繪馬といふは此事を作れり。昔齋宮に十二月晦日大祓ありて祓馬奉りしを、齋宮の儀廢れて後、繪にかける馬を奉りし事の例に成れるにやあらん。又世に繪馬といふ名は是を初めとするか。

と説明されてあります。謠曲の『繪馬』といふのは、毎年節分の夜、天照大神が出現しまして、繪馬を繪馬殿に掲げ給ふが、その馬の毛色によつて明年の晴雨豊凶を相するのであるといふ風に作られたものです。

かけまくもかたじけなや。是をぞ頼む神がきに、ゑうまはかけたりや。國土ゆたかになさうよ。

これがその一節です。



そこで、いつしか、十二月晦日の眞夜中に、新しく掛け替えられる繪馬の圖様によつて、翌年の豊凶を卜ふこゝが出来るといふ噂が弘まりました。その繪馬は縦一尺五寸許り、横二尺餘りの無地の木板の中央に水墨で稻束を脊負つた馬を描き、その上に打出の木槌と、龍の玉の模様を配した破金袋と、隠れ笠と、隠れ蓑とが描かれてありますが、その馬が脊負つた稻束の色調によつて、早稻が何分・中稻が何分・晩稻が何分と現されるのだと云ひ傳へられてゐます。之を『齋宮の世だめし』と申しました。

そこで、附近の土民百姓は申すに及ばず、北勢・伊賀・大和・山城其の他遠隔の地方では特に『繪

馬講社』を結んで代參者を差立て、元旦匆々繪馬殿に詣で、此のトビを見、然る後に其の年の稻の播種量を決定いたしました。現在でも、たまに遠隔の地から書面を以て『世だめし』の結果を尋ねて参りますから、古來餘程廣く知れ渡り、又厚く信じ込まれてゐたものであるこゝが推して知られませう。

尤も繪馬を掛け替えるのは、節分の夜だといふ謠曲にあり、又正月元旦の鶏の鳴く刻限だといふ説もありますが、十二月晦日の深更だつたといふのが當つてゐるやうです。

この繪馬は、毎年掛け替えるもの、外に、原據となる繪馬一面が殿中の小祠の中に祀られてあります。之は明治四十二年(二七年前)大字齋宮の中西・笛川・勝見に在つた神社を合祀して野々宮に『齋宮神社』を創建した時、同社に移しましたが、同四十四年(二五年前)更に竹神社と合祀して、同地に『郷社竹神社』を造營せらるゝに當つて、笛川組佐々木信次郎が之を保管いたしました。越えて大正八年(一七年前)之を竹神社に奉獻いたしましたので、今は神寶として社殿の中に珍藏せられてゐます。

又、繪馬殿は、大正元年頃(凡そ二四年前)に取り毀つてしまひましたが、其の中に在つた小祠だけは勝見の加藤貞助が買ひ受けて、現に同家に保存してゐます。

有明の池 (大字齋宮笛川)

大字齋宮笛川地藏院(會所)の境内東南隅、笛川に沿ふて在つた小沼を『有明の池』と申しました。齋宮名勝の一つで、『齋宮家集』に

いにしへも今もかはらで有明の池には月の影ぞのこれる
と歌はれてあります。

ところが、星移り物變つて、現今では月影を宿す池沼も埋められたのか跡方さへもありません。

唯、寶永七年(二二六年前)に不可得叟永心が建てた高さ四尺、幅二尺程の石碑に、前記の和歌を萬葉風に

往古長今不易天有明乃池影乃影殘遺留

と刻みつけたのが遺つてゐるに過ぎません。

幸 橋 (大字竹川)

(附) 神 宮 橋

祓川橋から東三町の處に祓所森の址あり、更にそれより東一町許りの處に國道を横切る灌漑用水溝があります。この溝川に架けた橋を『幸橋』と名づけます。今は橋臺は石積みにして之に延べ石を列べ、兩側にはコンクリートの土抱を施し、其の内側及び延石の上に土砂を敷き固めて、左右に石の欄干が設けてありますが、昔は木製の土橋であつたのです。

この橋は、古書に『さいはいの橋』とあり。

神 祇 百 首

祈りつ、猶幸ひの橋柱たつ名もくるしおもひやまばや

元 長

名 寄

大宰大貳高遠

頼もしき名にも有かな見てゆかば先幸のはしを渡らん

なごの和歌も遺つてゐますが、又一つには『再拜橋』とも申しました。それは、祓川で禊祓をした齋主や参宮客が、祓所の森で兩大神宮を遙拜して、すぐ渡る橋だから再拜橋と名づけたのだと考へられます。

しかし、三百五十年前までは、今の國道は無く、高木村から竹川の古里に通ずる古道が伊勢参宮街道であつたのですから、それより以前の祓殿は字祓戸に在つたに相違なく、従つて再拜橋も

現今字神宮に架かつてゐる『神宮橋』がそれであつたのではないかと、推定せられます。すれば、現在の祓所の森址も幸橋も、共に後世の人々が附會したものだと思ふことが出来る譯であります。

ユウゼン堀 (大字金剛阪・竹川・齋宮)

大字金剛阪字下尾の北方二町許りの松林中に、縣道相可道と交錯して、東西に走つてゐる溝堀の

址があります。又大字竹川から大字齋宮へかけて、北裏五町許り隔つた松林中にも同様の址が東西十町餘りに亘つて遺つてゐます。昔から之を『ユウゼン堀』又は『ユウザン堀』と申します。

之は、貞享四年（二四九年前）正月、神領五ヶ村（齋宮・多氣川・有爾中・上野・鱈尾）の庄屋・年寄・組頭・百姓中から山田の小林奉行へ差出した『口上書』の一節に

一、慶長七年中（三三三四年前）に田丸稻葉藏人様御代に神領を御替被成所務被遊候へとも、悪田其上日損所故、年々少しの照にも干水に及申に付、池村に申所にて齋宮池に申溜池を被成、水御かけ定めに被爲仰付、田丸へ御納所仕候由承及候。其後御神領へ又御替直被成、稻葉藏人様慶長年中の如定め御納所仕候様に被爲仰付候へとも、御領分替り候へば池水御かけ不被下候故、定め御免被成常毛見に慶長年中より延寶四年（二六〇年前）迄は見立免に被下候處に、先年の御定めに事新敷辰の年（延寶四年）より定めに被爲仰付、百姓共難儀仕、其節色々御断り申上候へ共、御地頭様被爲仰付候儀に御座候へば無是非、神領御供田に御座候故随分情を出、田畑家財竹木等迄賣拂寅の年（貞享三年、二五〇年前）迄拾壹ヶ年の間上納仕候へば、百姓共大分絶果沽却仕候御事。

一、先年の池水懸り不申候に付、外宮貞副長官様御代に祓川金剛阪村井口より堀分水御かけ被下候得共、溝道にて荒砂有之水大分にぬけ申田地へか、り少候故、水ぬけの破損入用に付御

給人中御もつれ出来、そのま、被爲差置中絶残念に奉存候、只今御かけ被下候は、如何様共水ぬけ不申候様に可仕奉存候御事。

ごあります通り、慶長七年から七十餘年間は神領が紀州領になつてゐたので田丸の代官稻葉藏人が百姓共の懇請を容れ、同領池村に齋宮池（實は今の『惣田池』）を築いて神領地内の田地を灌漑して呉れてゐたのですが、延寶四年に五ヶ村が再び神領に復歸いたしまするや、惣田池の水は之を紀州領上村の田地に灌漑するこゝになつたので、神領の百姓は忽ち非常な水飢饉に襲はれるこゝになりました上に、神領は他藩領に比べて年貢米の誅求が酷しかつた爲に、百姓の倒産が續出いたしました。

そこで、窮餘の策として、二百五十年程前に祓川の金剛阪村井口（下尾の西北方）から堀割溝を開鑿して、一は竹川及び齋宮の南方水田を、一は齋宮の北方北野沖から東野の澤田新田を、祓川の水で灌漑しようとしたのですが、折角の大工事に拘らず、途中に砂地が多くて水が漏れるので、肝腎の田地へかゝる水量が案外少うございましたから、遂に中絶の已むなき破目に陥つたといふ悲壯な史實が立證されてゐます。

ユウゼン堀は、蓋し此の時に開鑿した溝堀の廢址なのでせう。

『ユウゼン』は開鑿首唱者たりし僧侶の名である。』

さ、古老は傳へますが、當時本村寺院に住職たりし僧侶中には、大字竹川の還愚院の祐とさいふ和

尙があつただけで、外には似寄りの名が見當りませんから、恐らくこの祐焉が首唱者であつたのでせう。

こもあれ、ユウゼン堀は、吾等の祖先が郷黨開發のために如何に苦勞をして呉れたかといふことを如實に物語る貴重な遺蹟なのでございます。

城 山 (大字岩内)

大字岩内の西、祓川に臨んだ丘陵を「城山」じまやまと申します。

同字光安寺の【過去帳】の【由緒書】に

創立年間不詳ナレドモ、伊勢國司多氣ノ御所從一位大納言顯能卿ヨリ十三代、幻時岩内ノ御所ニ住ス、岩内主膳光安公ト稱ス。

右光安公ハ三瀬ノ御所ニ卒ス。天正四子(三六〇年前)十一月二十五日

と記されてあります。又、同字に鎮座してゐた高ノ宮の【由緒書】にも

多氣國司北畠ノ家門岩内城主岩内主膳光安、同國神山神社高ノ宮ヲ深く尊崇シ、永祿元年(三七八年前)火地神社ノ城内ニ勸請セシ所ナリト云。

と出てゐますから、戰國時代の頃(凡そ三六〇—三八〇年前)此の地に北畠國司家の一門が城砦を築き、邸宅を構えて住んでゐたことは事實です。

尤も、北畠氏滅亡の前には、一志郡阿坂城・飯南郡大河内城・多氣郡三瀬御所等で織田勢との間に争闘が行はれたのですから、岩内の城は戦亂の卷に投げ込まれずに済んだこと、想像いたしますし、一面、岩内主膳は飯南郡伊勢寺村の岩内(所謂『西の岩内』)の山上に「天ヶ城」を築き、その下の御所が谷に「岩内御所」を構えて、此處を本居としてゐたのですから、自然、齋宮村岩内の城山は天ヶ城の控え城であり、その邸宅は西の岩内御所の別荘か隠居所だつたのであらうことが想定せられるのであります。

北畠氏滅亡の後には誰據る者も無く、城砦も何時しか荒廢して、唯その南麓の光安の位牌を祀る光安寺が、過ぎにし昔の恩徳を傳へるのみになりました。

鱒 尾 城 址 (大字平尾)

大字平尾の南方字志田の地(明星村上野との中間の松林中)に城砦の址が遺つてゐます。之が「鱒尾城」の在つた處です。

【勢陽五鈴遺響】の「鱒尾村」の條に

鱒尾城址 同處ニアリ。一名智積寺城ト稱ス。

飯高郡大河内城ノ與力智積寺某所居ナリ。

【伊勢名勝志】の「多氣郡城砦及宅址」の條にも

鱗尾城址ひらこ一名 平尾村字志田ニ在リ。今、山林タリ。僅ニ遺址ヲ存ス。

北畠氏與力知積寺某之ニ居ル。

こ出てゐます。蓋し、戰國爭亂の頃（凡そ三六〇—三九〇年前）阿坂・大河内・田丸・有爾の中村・大淀の各城砦を繋ぐところの北畠氏の南勢防禦線中に於ける中間城砦として、又、大淀港から移入する軍需品・兵糧の輸送路として、かなり大切な役割を受け持ったものと考えられます。

猶、弘治元年（三八一年前）野宮三郎が徳政の亂を起した時に、首謀者の一人豊田五郎右衛門尉の一族等は平尾の智積寺城に取り籠つたといふ記録も【勢州軍記】に遺つてゐます。

蛭澤の花園（大字齋宮勝見）

（附）どんど花

大字齋宮勝見組の東北二十町許りの東野の邊りに『蛭澤』と稱する沼地があります。

此の地は古來齋宮の名花『さんぎ花』（一名『勝見花』ともいふ）の名所として弘く知られてゐます。

さて『さんぎ花』とは『かきつばた』ではなく、一種山中に自生するもので、『のはなしやうぶ』と稱ふるものです。今日普く人家に栽培する所の『はなしやうぶ』の原種で、花小さく色は凡て紅紫色で、『はなしやうぶ』の如く變化なく又外花蓋の虎斑紋極めて小さく、葉は瘦せ細つて『はなしや

うぶ』の葉の約半分の長さ及び幅を有し、中脉は著しく隆起してゐて、『かきつばた』に比しては劍狀で直立して花軸より短く、深緑色の中脉著しく外花蓋短く、内花蓋は彼の如く先端が尖つてゐません。蓋し『さんぎ』の語原たるや、文献口碑の徴すべきものがないが、さんぎ水の流れる澤の畔に生じたからか、又は次の狂歌にもある如く、其花園を當時『さんぎ』と呼んだのに基くものでせう。

大淀に人もよこみて賑はひぬうつや太鼓のさんぎ花さく

徳住

むらさきに匂ふさかりのさんぎ花さんぎ人はいへる花ぞの

萬久住

安岡親毅の【勢陽五鈴遺響】に

今本邑ヨリ（本邑とは多氣郡齋宮村を指す）良位古路ト稱スル處ノ二十町ノ沼ニ花菖蒲ノ地ニ布テ多ク生スル處アリ。花時紫雲ノ裏ニ遊ブガ如シ。近世騷客文人多ク看觀シテ賞ス。方俗『さんぎ花』ト稱セリ。其地ノ方言ナリ。或ハ云フ、コレ雜記所載花園ノ舊址ノ遺種ナルベシ。然リ夫木爲家ノ咏ニ暗ニ合ヘリ。

思ひやる齋の宮は跡ふりて花咲残るかきつばた哉

と、あります。齋宮寮の址は既に荒廢して跡方もありませんから、花菖蒲の生ひ茂つたといふ沼は元よりその邊は指示出来ませんが、春風秋雨幾星霜星移り物變るも雖も、獨り此花が毎年初夏を

迎へては人知れず叢中に咲きつゝ、昔を語るが如き風情は又可憐であります。

現に「蛭澤」を呼ぶ草地には「さんぎ花」が群生し、あし、われもかう等混じて野生してゐます。初夏挿秧の頃になるに花咲き揃ふて美観を呈します。古老の言に據れば今から約七十年前迄は此の附近(熊田・澤田・東野・高瀬野)一面にも廣がつてゐて、所謂紫雲を棚曳かせましたから、花時には近郊よりの観客多く、さては山田奉行所の役人達は、馬上ゆたかに新緑の薫風に面を吹かせつゝ、花見に來たご云ふ事であります。其後、附近は漸次開墾せられて田畑となり、現今では僅かに五六反歩の沼地だけしか残つてゐません。

こもあれ、蛭澤に於ける『のはなしやうぶ』の群生地は史蹟的名花とし、又南勢に於ける隨一の自生地として、『史蹟天然紀念物』としても永遠に保護すべきものであります。

古こも筆にはよらでかきつばた花にのこれる蛭澤の園

加藤 新吾



(附) 齋 宮 節

北野 信彦

- 一、お伊勢様をば いつきの宮の 跡は天下に たゞひみつ サ、唯一つ
- 二、神のやしろの み名にも負ひて 竹のみやこは 千代までも サ、千代迄も
- 三、橋のつめなる 花その見れば こゝぞたけ川 ふ か 翠 サ、ふかみぎり
- 四、坂はてるく 織糸さまの 神のみいづは いやましに サ、いや増に
- 五、こゝは岩内の 観音様よ 身にもしむぞへ 御利やくは サ、御利益は
- 六、春さ秋さは いけむら山へ 茸もわらびも 手に餘る サ、手に餘る
- 七、夜すがら爆音 轟く花火 あれはうへ村 夏まつり サ、夏祭り
- 八、残るその名は 千せも朽ちず むかし語りの 鯖尾城 サ、鯖尾城
- 九、罪もけがれも さらり流し 心すゞしい 祓 川 サ、はらひ川
- 十、こゝは笛川 其の名もゆかし 誰に合圖の 笛じややら サ、笛じややら
- 十一、きても見やんせ ゆかりの色は さめはせぬぞへ さんぎ花 サ、さんぎ花
- 十二、電車自動車 絶間もあらぬ 竹の都は よにつれて サ、世につれて
- 十三、豊年祈らば さいくの繪馬へ これぞ五穀の まもり神 サ、まもり神
- 十四、涼みそぞろに 袖打つれて われもわれも 齋 宮 市 サ、さいく市
- 十五、心一つで 世はほがらかよ われもくゞ 齋 宮 市 サ、さいく市

學 校

— 二六 —

齋宮尋常高等小學校

齋宮尋常小學校

明治維新の前後に於ては、各部落毎に、所謂『寺小屋』を開いて、土地の子女を教育してゐたのであります。

大字齋宮では、明治五年(六四年前)學制頒布と共に、當時の戸長であつた。永島源作の主唱に依つて、同字牛葉觀音寺の建物を校舎とし、烏羽藩士須藤眞文を教師に聘して『齋宮學校』が開設されたのであります。當時の收容兒童は大字齋宮・平尾の兩區内で約七八十名に過ぎなかつたそうです。

明治八年(六一年前)に校舎を同字中西稱命寺(今の宗安寺)に遷して、元田丸藩士山本雲樵を教師として聘して居ましたが、明治十五年(五四年前)に至つて、同字中西の中央北裏の蓮光寺の燒跡に

二階建の校舎を新築して之に移りました。この建築に要した用材は野々宮(今の竹神社)境内の老杉を拂ひ下けて貰つたものでした。

この時、明星村全村から兒童教育の委託を受けましたが、明治二十五年(四四年前)同村にも小學校が置かれることになつたので委託教授を廢めました。以來齋宮・平尾兩大字の兒童を收容して、尋常小學校の課程を教授いたしました。

花園尋常小學校

竹川・金剛阪に於ては、明治五年頃(六三年前)から、金剛阪の森島道場(俗稱『土堤』、今の櫛谷勇三宅より相可道角までの屋敷)に『郷學校』を設け大樂寺の僧池口竹甫を教師として子弟を教育してゐましたが、明治八年(六一年前)に、金剛阪の山の庵(正木醫院の屋敷)を校舎として、『金剛阪學校』を設立し、同寺住職一山泰道が教鞭を執つてゐました。次いで同十一年(五八年前)五月、竹川の西部(正木家の庭園春秋園)に校舎を新築して之に移りました。同十五年(五四年前)八月には大日寺の『上村學校』、『大儀庵の池村學校』を合併して『花園學校』と改稱し、兩校の跡には分校を置きました。茲に於て學區は、竹川・金剛阪の外に池村・上村・岩内の五箇村になりましたが、同十八年(五一前)校舎を増築するに共に、兩分校を廢しました。更に同年八月には、『坂本學校』をも

— 二七 —

合併する事になりました。ところが、同二十年(四九年前)に學制が改正せられたので、尋常資格の小學校となり、二十二年(四七年前)自治制の實施と共に坂本村は、上御絲村に屬するやうになりましたが、教育事業は依然委託を續けて参りました。

坂本高等小學校

一方、兩尋常小學校の卒業兒童中、尙進んで高等小學の課程を修めやうとする者は、上御絲村大字坂本に設立せられて居た、『郡立多氣郡高等小學校』に入學して教育を受けることになつて居ましたが、明治三十四年(三五年前)三月、同校の解散と同時に、本村は上御絲村と聯合して學校組合をつくり、郡立高等小學校の校舎の一部を引受けて、『坂本高等小學校』を設立し、尾家平太郎・櫻木林三郎が相次いで校長となつて明治四十五年(二四年前)に及びました。

兩尋常小學校の合併

本村の地勢は西南の一部を除く外は土地平坦で、其の最大延長尙五十八町餘に過ぎないから、位置の選定が宜しきを得れば、全村の兒童を二校に收容することは決して難事ではない。不經濟を統一を忍んで、村内の教育機關を數個に分立して置くべきものでないといふことは、自治制の實施

以來夙に識者の認めてゐた所でありました。

偶々義務教育年限が尋常科四ヶ年を六ヶ年に延長されるや、學校合併統一の機運を促進いたしまして、明治四十一年(二八年前)四月先づ兩尋常小學校を合併して、『齋宮尋常小學校』を設立することとなり、校舎を大字齋宮・竹川兩區の接合地である現位置に新築し、明治四十二年(二七年前)七月工事を了つて之に移りました。

元齋宮小學校の校舎は賣捌かれ、敷地は個人の所有に歸して、畑地となり、製瓦工場の敷地となつて跡方もありません。唯、山路末藏(俗稱『新道』)方の西側に、當時國道から校門までの校道そのまゝの道路が遺つてゐるこゝが、せめてもの名残りであります。

昭和九年(二年前)十二月、同校の同窓生中の有志者が、その昔、假校舎に充てられた宗安寺(元の稱名寺)に集つて、物故恩師の追弔法會を營み、生存恩師に對して謝恩の式典を舉げた上に、故田中校長・故木谷訓導・故山路教員等の墳墓に詣でたことは、感恩報謝の美風を宣揚したものと見て、多大の共鳴を時人に與えました。更に醜金の一部を割いて宗安寺の境内に立派な『謝恩碑』を建設し、永代祠堂金を獻じて毎年物故恩師の大施餓鬼供養を營むことにしたことは、永へに恩師の靈を慰むるのみならず、郷黨子弟に對して長く師恩感謝の好典型を示した美舉であります。

元花園小學校の校舎も賣捌かれましたが、敷地は醫師正木綱太郎が之を譲り受けて『春秋園』と

稱し、楓樹・躑躅・築山・庭石等を舊態のままに保存して『花園』の名に背かぬ美觀を維持して呉れました。

現齋宮小學校玄關先の築山に建つてゐる『揭示杭』は、明治二十四年(四五年前)に、正木童也が、兒童の拾ひ物を揭示して落し主に見易すからしめんとして、長谷川藤次郎・鈴木直吉・楠谷山之助三氏の義捐を受けて、校庭の一隅に建設したもので、當時の教員が如何に行き届いた世話を焼いて呉れたものであるかを偲ばせる記念碑なのであります。

高等科の併置

明治四十五年(二四年前)四月になつて、教室三棟を増築し、組合學校であつた『坂本高等小學校』を解散して、高等科を併置いたしました。

時勢は年々共に進み、校舎校地の設備舊來の儘なることを許さず、大正十年(一五年前)裁縫教室が頽廢して使用に堪へなくなつた機會に、特別教室(三教室)の新築・農舎の改造・校地の購入を企劃し、翌十一年五月工事を完了いたしました。

昭和三年(八年前)再び特別教室(普通教室一、理科室一、手工室一)の増築と、舊校舎並に廊下の改造に着手し、翌四年一月竣工いたしました。

上席教員及び校長

齋宮小學校

須藤眞文(明治五—八年)

山本雲樵(同八—一六年)

楠谷菊次郎(同二七—二五年)

田中恒松(同二五—四一年)

花園小學校

池口竹甫(明治五—八年) 郷學校

一山泰道(同八—一二年) 金剛阪學校

三谷小太郎(不詳)

正木童也(明治一〇—二九年) 花園學校

和田 舍(不詳)

加藤昌夫(不詳)

北村富士太郎(不詳)

森島健三郎(不詳)

北村楠平(不詳)

齋宮尋常小學校(合併後)

西川 定義(明治四一・四二・四三・三)

櫻木林三郎(同四三・四、四五・三)

齋宮尋常高等小學校

吉田英輔 (明治四五年四月—大正一四年三月)
 内田保右衛門 (大正一四年三月—昭和八年八月)
 潮田彦一 (昭和八年八月—現在に至る)

人員と經費の變遷

年 度	學級數	兒童數	職員數	村費總額	小學校總額	教員給料
明治四十一年	八	四一五	八			一・五三六 _円
全 四十五年	一一	五二五	一四	七・七二八 _円	三・八一 _円	二・七六〇
大正 六年	一一	五五五	一三	七・七二八 _円	三・八一 _円	二・九八八
全 十一年	一三	五七五	一五	二〇・一六五	一〇・九七二	八・八〇八
昭和 三年	一四	五七七	一五	二四・一九七	一一・〇九三	九・四〇八
全 七年	一四	六一九	一六	二四・〇二〇	一一・六九〇	九・九二四
全 九年	一六	六五六	一八	二六・八五七	一二・九三一	一〇・八〇〇

齋宮村立實業補習學校

青年夜學會

明治三十七八年の日露戦争前後から、青年の自覺活動が著しく促進せられました。その結果として、各大字又は各組毎に會員が申合せて、寺院や集會所や個人の家宅を借り受けて『青年夜學會』を開設し、小學校の先生や有志の先輩を指導者に仰いで、主として讀書・算術を補習いたしました。

期間は冬季の農閑・長夜の三ヶ月位で、形式は頗る雜駁でしたが、自覺に基く自發的行動でしたから修養上かなりの効果を擧げることが出来ました。

齋宮村立農業補習學校

大正三年(二年前)に至つて、之等の私設夜學會を統一綜合して、齋宮小學校に『齋宮村立農業補習學校』を併設し、冬季三ヶ月間(一月—三月)二十歳未満の本村青年會員を收容して、修身・國語・算術・農業等の教科を授けることにいたしました。

大正八年（一七年前）學則を改正して通年授業制とし、更に大正十三年（一二年前）再び學則を改め授業時間数を増して教育の徹底を期しました。

齋宮村立女子實業補習學校

舊來、村内に在住する處女は、寺院・素封家・技能優秀者等に師事して裁縫の實技を傳習してゐたが、往々にして教化上如何はしきものあり、之を學校に統合するの必要を感じたので、大正二年（二三年前）本村處女會の事業として、本村小學校に『裁縫教授所』を附設し、小學校専科教員が裁縫の理論と實技とを教授することにいたしました。

越えて十年（一五年前）組織を變更して『齋宮村立女子實業補習學校』を設立し、同年五月から授業を開始いたしました。生徒は年々その数を増加し、現今では在村女子青年の過半数が就學するに至りました。

齋宮村立實業補習學校

昭和九年（二年前）三月、從來の農業補習學校の組織を變更するに共に、女子補習學校を廢して『齋宮村立實業補習學校』と改稱し、男子部・女子部を設けて愈々統一綜合の實を完ういたしました。

昭和九年度に於ける生徒・職員・經費は左の通りです。

生徒數	學級數	就學歩合 (百分比)	出席歩合	職員數	校費總額	教員給料
男 六〇	二	九五・二四	七九・三八	七	七〇八円	五三八円
女 四二	一	六三・五四	八三・六〇			

青年の補習教育も、當初は夜學會の延長位に考へられて、讀書・數學・其他普通學力の補修のみに終始してゐましたが、時勢の進運に伴ひ、制度の改正に従つて公民教育と實業教育とに主眼を置くことになりましたので、農業の専科教員を置いて實際的指導を與へることになりました。現在の清水主任の如きは學校の農園に模範園を設くる外、五年以上の生徒三百餘名に『一坪農園』を經營せしめ、更に村内に總段別五町二段歩六十七箇所に『研究圃』を設置して、絶えず懇切なる臨時指導を施し、以て實績の向上に努めつゝあります。

青年訓練所

大正十五年（一〇年前）青年訓練所令發布せらるゝや、同年六月之が設置の認可を受け、七月一日齋宮小學校に之を開所、同月二十四日第一回の入所式を舉げました。

爾來每年一月又は四月に入所式、十二月に終了式を挙げ、補習學校と聯携して修身公民・教練・實業科目・普通學科目を授けてゐますが、特に教練成績に就いては、毎年一回陸軍現役佐官の査閲を受けてその指導講評を仰いでゐます。現に昭和九年(二年前)十二月一日、柳澤中佐の査閲を受けた時の如きは、時局に刺戟されて何れの訓練所も成績良好であつた中でも特に拔群であつたこの稱讃を受けました。

昭和九年度に於ける生徒・指導員・經費は左の通りです。

生徒數	入所歩合 (百分比)	出席歩合	指導員數	所費總額	手當額
四八	九二・八六	六二・〇九	八	三七二円	一八〇円

(附 録)

齋宮村年代代表

(齋王に關しては『齋王一覽表』に詳記しあれば本表には載せず)

時代	天皇	年代	逆算年數	事 蹟
大和	垂仁	上古時代	一三〇以上	石器を用ふる民族原住す(岩内の古墳) 伊勢津彦蟠居す(神武東征の際、天日別命に降服す)
大和	景行	二五〇年	一九四一	竹氏蟠居して、竹の連・竹の首なる(岩内・上村・池村・金剛阪の古墳)
大和	孝德	二〇〇年	一八四七	倭姫命、皇大神を伊勢に遷し給ふ(竹氏之を迎へて神田を奉る)
大和	武德	大寶年中	一二九〇	度會・多氣二郡を神都として有爾の鳥墓村に神序(役所)を設けらる
大和	文德	大化二	一八四七	五百野皇女、齋王なる(竹郷に齋宮を造らしめ給ふと傳へらる)
大和	武德	大化二	一二九〇	多氣郡の屯倉(役所)を竹村に建て、督領・助督を任せらる
大和	文德	大化二	一二三二	度會郡沼木村に離宮院を設けらる(三節祭前の潔齋所)
大和	武德	大化二	一二三五	齋宮司を察に准じ、屬官を長上に准じ、齋宮頭を置く
大和	武德	大化二	一二二八	齋宮寮の公文に始めて印を用ふ
大和	武德	大化二	一二〇九	齋宮寮の官人一百二十一人を補す

吉	代時倉鎌	代時安平	代時
後醍醐	後醍醐 龜山 龜山 四條 後鳥羽	高倉 白河 圓融 陽成 仁明 淳和 嵯峨	光仁
延元二	建武元 文永九 文永七 弘長三 仁治元 文治元	承安二 永保二 承暦年中 天延二 元慶五 承知六 天長元 弘仁四	天平一八 寶龜二
五九九	六〇二 六六四 六六六 六七三 六九六 七五一	七六四 八五四 八五五 九六二 一〇五五 一〇九七 一一一二 一一二三	一一九〇 一一六五
<p>北朝の臣佐々木高氏田丸城を攻む、加藤定有三田山城岩に於て之を防げり傳へらる</p> <p>北朝の臣仁木義良、田丸・一ノ瀬・神山の諸城を陥れ、南勢の平野を押領す。潮田幹景祓川の右岸に於て力戦奮闘す(百八塚)坂土佛、大神宮參詣の途次齋宮寮址を訪ふ、この頃既に殿舎・築垣共に荒廢に歸す</p> <p>神領中高木村(祓川の對岸)一ヶ所に關所を設く(通行税・渡船料を徴す)</p> <p>北島氏の一族岩内主膳光安岩内城に據る、大河内の臣智積寺某鱗尾城に據る</p> <p>野宮三郎・豊田五郎右衛門等數百人齋宮城に據つて徳政の亂を起す</p> <p>北島氏の末裔北岡光久上村に住す、北島氏の家臣乾源休西堀木郷を興す、黒坂・澤野・奥山三氏池村に住す、森島武右衛門金剛阪に住す、之より先加藤清左衛門齋宮下郷に移れり傳ふ</p> <p>此の頃、參宮街道の大改修行はれて今の國道開通す。竹川・金剛阪・下郷新道に移る</p> <p>神領を田丸藩に替へ、惣田池を築いて齋宮地内に灌漑す</p> <p>神領五ヶ村田丸領より神領に還る惣田池の水は上村地内に灌漑すユウセン堀を開鑿し、祓川の井水を竹川・齋宮地内に灌漑せんとして成らず</p> <p>この頃、切支丹宗門改め厲行せらる、その反動として崇佛拜寺の風頓に興る</p> <p>齋宮溜池(横谷池)竣成す</p> <p>紀州領田丸藩の財政窮逼し、借金斷延決行せらる(森島本家の損亡五千八百兩也)</p> <p>大洪水あり、凶作に付豪家より合力米を施與す</p>			

時戸江	代時國戰	時室町	代時野
後陽成 靈元 東山 桃園 桃園 後櫻町 光格	後奈良 正親町 天正四 弘治元	後土御門 天文年中 天文中 天正四 明應七	興國三 五九四
慶長七 延寶四 延寶年中 貞享四 寶曆三 天明六 天明二	三三四 二六〇 二五五 二六三 二四九 一八三 一六七 一五四	三八一 四〇四 三八一 三六〇 四三八	一一九〇 一一六五
<p>北朝の臣佐々木高氏田丸城を攻む、加藤定有三田山城岩に於て之を防げり傳へらる</p> <p>北朝の臣仁木義良、田丸・一ノ瀬・神山の諸城を陥れ、南勢の平野を押領す。潮田幹景祓川の右岸に於て力戦奮闘す(百八塚)坂土佛、大神宮參詣の途次齋宮寮址を訪ふ、この頃既に殿舎・築垣共に荒廢に歸す</p> <p>神領中高木村(祓川の對岸)一ヶ所に關所を設く(通行税・渡船料を徴す)</p> <p>北島氏の一族岩内主膳光安岩内城に據る、大河内の臣智積寺某鱗尾城に據る</p> <p>野宮三郎・豊田五郎右衛門等數百人齋宮城に據つて徳政の亂を起す</p> <p>北島氏の末裔北岡光久上村に住す、北島氏の家臣乾源休西堀木郷を興す、黒坂・澤野・奥山三氏池村に住す、森島武右衛門金剛阪に住す、之より先加藤清左衛門齋宮下郷に移れり傳ふ</p> <p>此の頃、參宮街道の大改修行はれて今の國道開通す。竹川・金剛阪・下郷新道に移る</p> <p>神領を田丸藩に替へ、惣田池を築いて齋宮地内に灌漑す</p> <p>神領五ヶ村田丸領より神領に還る惣田池の水は上村地内に灌漑すユウセン堀を開鑿し、祓川の井水を竹川・齋宮地内に灌漑せんとして成らず</p> <p>この頃、切支丹宗門改め厲行せらる、その反動として崇佛拜寺の風頓に興る</p> <p>齋宮溜池(横谷池)竣成す</p> <p>紀州領田丸藩の財政窮逼し、借金斷延決行せらる(森島本家の損亡五千八百兩也)</p> <p>大洪水あり、凶作に付豪家より合力米を施與す</p>			

代現	代時正大治明	代
今上	大正	孝明
昭和七	大正 一一四四二 四二六 二二〇八 一一七五三 九	天明六 慶應三 明治二
四六	一一二二四 一三五七三 四四九一 五五二 五五六 六〇	一五〇 六九 六七
伊勢電鐵津・山田間開通す(南齋宮驛設けらる)	參急電鐵松阪・山田間開通す(齋宮驛設けらる)	再び大凶作にて全國飢饉に襲はる、領主・豪家より再び救米を施す 神佛御祓諸品天降り、御蔭參りの行事流行す
郷社竹神社第一回式午遷宮式舉行せらる	花園學校々舎を新築す 英照皇太后伊勢神宮御參拜の途次、本村に御小休遊ばさる 新に實施せられたる町村制により新村齋宮村を組織し、從來の七ヶ村を大字と改稱す。村役場を大字齋宮牛葉に置く(會場) 參宮鐵道の開通により、伊勢街道は漸次寂れてゆく 齋宮・花園兩小學校を廢し一村一校としての齋宮尋常小學校落成す 村内二十四社を合祀したる郷社竹神社の遷坐式を行ふ 山田・松阪間、大淀・相可間の定期乗合自動車開通す 大字齋宮牛葉會場の地に在りし村役場を現地に移轉改築す	明治天皇、伊勢神宮に御參拜の途次往復二回本村に御小休遊ばさる 廢佛毀釋の風起り、齋宮・竹川に在りし寺院悉く廢せらる 神領は度會縣に、紀州領は和歌山縣に編入せらる、後和歌山縣領も度會縣に移さる 度會縣を廢して三重縣に合併せらる 百姓一揆あり、暴徒松阪に至りて已む(伊勢暴動) 明治天皇、縣下御巡幸の途次、再度本村に御小休遊ばさる 齋宮學校々舎を新築す 戸長役場區域改正により、齋宮村外六ヶ村戸長役場を齋宮に設けて現在の區域を統轄す

昭和十年三月五日印刷納本
昭和十年三月十日發行

以印刷
代謄寫

非賣品

三重縣多氣郡齋宮村大字齋宮齋宮村役場内
編輯兼發行者 齋宮商工會
印刷人 松田徳三郎
三重縣津市丸之内本町二、一〇六ノ六
印刷所 弘陽印刷株式會社
頒布者 齋宮商工會
代表 鈴木直吉

代現	代時正大治明	代
今上	大正	明孝
昭和七	大正四二 一四二	天明六 慶應三
四六	一一二二四四 一三五七三	一五〇 六九

再び大内作にて全国飢饉に襲はる、領主・豪家より再び救米を施す
神佛御祓諸品天降り、御蔭参りの行事流行す

明治天皇、伊勢神宮に御参拜の途次往復二回本村に御小休遊ばさる
廢佛毀釋の風起り、齋宮・竹川に在りし寺院悉く廢せらる
神領は度會縣に、紀州領は和歌山縣に編入せらる、後和歌山縣領も度會縣に移さる
度會縣を廢して三重縣に合併せらる
百姓一揆あり、暴徒松阪に至りて已む(伊勢暴動)
明治天皇、縣下御巡幸の途次、再度本村に御小休遊ばさる
齋宮學校々舎を新築す
戸長役場區域改正により、齋宮村外六ヶ村戸長役場を齋宮に設けて現在の區域を統轄す
花園學校々舎を新築す
英照皇太后伊勢神宮御参拜の途次、本村に御小休遊ばさる
新に實施せられたる町村制により新村齋宮村を組織し、従來の七ヶ村を大字と改稱す、村役場を大字齋宮牛葉に置く(會場)
齋宮鐵道の開通により、伊勢街道は漸次寂れてゆく
齋宮・花園兩小學校を廢し一村一校として齋宮尋常小學校落成す
村内二十四社を合祀したる郷社竹神社の遷坐式を行ふ
山田・松阪間、大淀・相可間の定期乗合自動車開通す
大字齋宮牛葉會場の地に在りし村役場を現地に移轉改築す

參急電鐵松阪・山田間開通す(齋宮驛設けらる)
伊勢電鐵津・山田間開通す(南齋宮驛設けらる)
郷社竹神社第一回式午遷宮式舉行せらる

昭和十年三月五日印刷納本
昭和十年三月十日發行

以印刷
代謄寫

非賣品

編輯兼發行者 齋宮商工會

印刷人 松田徳三郎

印刷所 三重縣津市丸之内本町二、一〇六ノ六 弘陽印刷株式會社

頒布者 齋宮商工會
代表 鈴木直吉

終

